

## 第9回日野町議会定例会会議録

平成25年12月12日(第3日)

開会 9時11分

散会 15時03分

### 1. 出席議員(12名)

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

8番 小林宏(欠席)

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教 育 長	奥村 薫	教 育 次 長	岡 常 夫
総 務 課 長	池内俊宏	企 画 振 興 課 長	高 橋 正 一
税 務 課 長	山田繁雄	住 民 課 長	川 東 昭 男
福 祉 課 長	壁田 文	介 護 支 援 課 長	西 沢 雅 裕
農 林 課 長	高岡良三	商 工 観 光 課 長	森 口 雄 司
建 設 計 画 課 長	岸村義文	上 下 水 道 課 長	中 井 宣 夫
生 涯 学 習 課 長	福永 豊	学 校 教 育 課 参 事	安 田 寛 次
会 計 管 理 者	西川光夫		

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 沢田友男 総務課主査 山添史郎

## 5. 議事日程

### 日程第1 一般質問

5番	蒲生	行正君
11番	池元	法子君
7番	高橋	渉君
2番	中西	佳子君
9番	西澤	正治君
13番	對中	芳喜君

## 会議の概要

－開会 9時11分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

5番、蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問通告書に基づきまして、今回も分割方式にて質問を行わせていただきます。

前回、9月議会での一般質問のときは、図らずもご門徒の葬儀が続きましたことから、3つの事項の質問にとどまりました。3ヵ月後の12月には、至極当然ではございますが、9月にお亡くなりになられた方々の100ヵ日法要が巡ってきて、前回の一般質問を思い出しております。

そこで、前回の反省を踏まえまして質問を行うこととさせていただきます。今回は4つの事項の質問を行います。毎回のことではございますが、今回も身近な地域の要望を中心にあつらふこととさせていただきます。地域住民の切実なる要望であり、住民が納得できる、誠意ある前向きな希望が持てる答弁を、冒頭に切に町長にお願いをいたしておきます。

それでは、第1問目の質問、第79回国民体育大会についてお伺いをいたします。私の前回9月議会での、一般質問の締めを覚えておいて下さるでしょうか。前回の最後の質問は、幼稚園と小学校の給食についてお伺いをいたしました。締めの言葉は「東京オリンピックの招致バッジを今日はつけてまいりました。冬季のオリンピックには、伊藤みきさんが出場されます。夏季のオリンピック、7年後のオリンピックに、栄養バランスがとれた日野町の給食により、健康な立派な身体の人となり、オリンピックに出場される方が夏季オリンピックにも日野町から出られますことを願ひまして、今議会の一般質問を終わります」、この言葉でありました。本日も再び東京オリンピックの招致バッジをつけてまいりました。

政府は、平成32年の東京オリンピックのときに最盛期を迎える若手選手をターゲットに指定して育成・強化するプロジェクトを、明年、平成26年度にスタートさせ

ます。ターゲットエージは、現在16歳から20歳のジュニア競技者で、平成32年には最盛期の23歳から27歳となる選手であります。このほか、新たな得意種目を発掘しようとしており、カヌー競技などが想定されています。教育委員会にお聞きいたしましたところ、日野町でのこの候補者は、レスリング競技で園田 新選手、園田平選手、カヌー競技で坂田 真選手であります。

東京でのオリンピック、パラリンピック開催決定を受け、9月10日付の中日新聞に、主タイトル「東京五輪へ湖国の夢」、副タイトル「レスリング園田選手、自国で出場 目標に」と題して、紙面を大きく割いて報道がなされました。この新聞記事の一部を紹介いたしますと、「園田 新選手は、レスリング実施も決まり、自国での五輪出場という目標ができてうれしいと喜ぶ。自分が一番脂が乗った時期での大会になるので、レベルを上げて出場したいときっぱり」と語っておられる記事が掲載されています。

さて、世界の最大のスポーツ大会、スポーツの祭典は、オリンピック、パラリンピックであります。日本国内での最大のスポーツ大会、スポーツの祭典は、国民体育大会であります。今日までに日野町で開催されました最大のスポーツ大会は、紛れもなく、昭和56年10月に開催されました第36回国民体育大会、びわこ国体でありました。この前も、オリンピック招致のときに滝川さんがおっしゃっておられたのですが、まさにこのときは日野町民の心がこもった「お・も・て・な・し」による民泊の実施により、競技参加者と日野町民の交流が高まり、日野町の各地が大いに盛り上がった国体でありました。

再び国民体育大会が滋賀県に回ってまいります。日本体育協会は、7月に平成36年第79回国民体育大会の開催地を滋賀県に内々定いたしました。内々定を受け、滋賀県は教育委員会事務局内に国体準備室を設置し、10月31日には国体開催準備委員会を立ち上げられました。この日に、全市町が1競技以上の開催会場となることが決まりました。

そこでお伺いをいたします。

1つ目は、年明け早々には、市町での開催希望競技の事前意向調査が行われるやに言われております。前回、昭和56年の第36回国民体育大会においての日野町での開催競技は、国技の相撲競技と、八日市市を主会場といたしました自転車のロードレースでありました。

しかしながら、スポーツ天国の日に行われています日野町体育協会表彰の受賞者に、毎年おられる競技はレスリングであります。相撲競技の選手名は見受けられません。9月16日から22日に、ハンガリーのブダペストで開催されました2013レスリング世界選手権に、日野町出身の倉本一真選手と清水博之選手が出場されました。平成32年東京開催の夏のオリンピックの有力選手として、先ほども申しあげました

ように、レスリング競技で日野町の園田 新選手と園田 平選手が、カヌー競技で坂田 真選手が挙げられております。琵琶湖に面していない、水量豊富な大きな河川を持たない日野町でのカヌー協議の実施は、少し難しい面があります。

これらのことから、私はレスリング競技を日野町での第1番目の開催希望競技とすべきではと考えるところであります。開催希望競技の事前意向調査にどの協議をお考えなのかお伺いをいたします。

2つ目は、日野町での競技開催会場と考えられます大谷公園体育館、大谷公園日野農村文化教養体育館は昭和55年5月の竣工であり、平成36年の国体開催時には築44年の老朽建築物となります。現在、建築当時の建築費以上の多額の金額を投じて大規模改修工事中の桜谷小学校校舎は昭和57年9月の竣工であり、また、この役場、日野町役場庁舎は昭和55年12月の竣工であり、いずれも大谷公園体育館より後にできた建物であります。このことから、建てかえまたは抜本的な、根本的な大規模増改築が必要と考えます。また、開催競技により必要フロア面積が異なってまいります、どの競技であっても、現在の大谷公園体育館では少々狭いのではないのでしょうか。

そこで、大谷公園体育館の建てかえ、または抜本的な大規模増改築をお考えなのかお伺いをいたします。

3つ目は、町民各位のご協力と役場職員の奮闘により、成功裏に終えられました昭和56年の第36回国民体育大会でありましたが、少々おそい、おくれたの準備スタートであったかと思っております。町民に民泊をお願いするのか、何ををお願いするのか。昭和56年国体での私の役割は、1日数時間のみの、三笠宮崇仁親王殿下をお出迎えする特別接待班長でございました。民泊班員の職員は、連日1日中忙しい任務でありました。民泊担当区を決めるなどの個々の職員の役割分担等々の準備計画と、体制整備が早くから必要と考えます。国体開催に当たっての準備計画と体制整備のお考えをお伺いいたします。

以上、第1問目の質問といたします。

**議長（杉浦和人君）** 5番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

**教育長（奥村 薫君）** おはようございます。蒲生議員さんから、国体についてのご質問をいただきました。

昭和56年、びわこ国体の名のもとで開催されました第36回国民体育大会相撲競技から、早いもので32年の歳月が流れました。蒲生議員もご承知のように、宿舎の少なかつた町で、初めての試みとして、集落が一致団結してすばらしい民泊を成功させたこと、また、競技会場の大谷公園体育館には、集落独自で作成された応援幕が所狭しと垂れ下がった光景は、すばらしい国体を支えていただいた町民の皆さんの

心に今も残っていることと思います。

1点目のご質問の、レスリングを次期国体の受け入れ種目にしてはどうかのご意見でございます。第79回大会の実施競技の選定につきましては、県として基本方針の中で、全ての市町において正式競技や高校野球の特別競技、また、グラウンドゴルフなどの公開競技やフライングディスクゴルフなどのデモンストレーションスポーツなど、いずれかの競技のうち、最低1競技は開催することを原則として進められております。また、会場規模などの関係から、2市町以上で開催する場合は可能な限り近隣市町で行うことなどの方針が、この前の設立準備総会で提案されました。

しかし、県としては、陸上競技および開閉会式を同一会場で開催できる主会場候補地をまず選定してから各種競技の選定へと、関係市町の意向を踏まえ、進められると聞き及んでおります。

いずれにいたしましても、町民の皆さんが主役の国民体育大会でなければならないとの思いから、日野町の開催希望競技としましては、びわこ国体で開催実績のある相撲競技や、優秀な選手を多く輩出しているレスリングなど、会場規模の基準も考慮しながら、今後十分に検討していきたいと考えているところでございます。

次の、2点目の大谷公園ですが、体育館をはじめとして野球場、スポーツ広場、グラウンドゴルフ場、テニスコート、ならびにB&G海洋センタープールの施設を保有し、スポーツ振興と健康増進の場として広く町民の皆さんにご利用をいただいているところでございます。

体育館の改修につきましては、平成22年度に耐震改修および老朽化に伴う大規模改修を行い、安全で安心な施設運営に努めているところでございます。第79回国民体育大会に向けての取り組みについては、現在のところ整備計画等は考えておりませんが、今後、必要な改修については順次実施しなければならないものと考えております。

3点目ですが、先ほども申し上げましたように、過日、10月31日に県において開催準備委員会が設立され、全県的に開催に向けてスタートを切ったところでございます。本格的には8年後の平成33年、2021年に、文部科学省から滋賀県での国体が正式決定される予定で、この時期までには各種目の開催地の内定が必要となります。

日野町におきましても、今後、県内各市町の動向や、県からの情報などをいただく中、十分連携を図る中で町内の関係団体などとも協議調整を行いながら選定期期を見きわめ、準備を進めたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは再問を行わせていただきます。

1つ目の開催希望競技は、前回の国体での開催競技の相撲競技や、優秀な選手を

多く輩出しているレスリング競技を考えておられるとのこと、至極一般的な考え方であり、日野町民の理解も得られるのかなと思うところでございます。

しかし、日野高校や近隣の高校の部活動の中で、相撲競技を行っておられる高校はないのかなと思います。それに比べまして、日野高校にはレスリング部があり、国際的な選手も多く輩出されており、町内にはご父兄や関係者も多くおられます。ここはやはり、レスリング競技を第1番目としていただきたいと思うところでございます。

2つ目の競技開催会場は、まだ11年先のことであり、現在のところは考えていないとのこと。また、体育館は平成22年に大規模改修を行ったとのことでございます。一口に大規模改修を行ったと言われましても、役場や学校に比べて、金額の規模に相当の差がございます。私にはピンと大規模改造をしたと言われても、感じられないところでございます。

先に申し上げましたとおり、開催競技により必要フロア面積が異なってまいります。どの競技であっても、現在の大谷公園体育館では少々狭いのではないかと考えるところでございます。会場がなくては始まらないところでございます。絵に描いた餅になってしまいます。まだ、平成36年までに11年という期間がございます。この間に、開催会場の整備を計画的にお願いいたしておきます。

また、他市町との共同開催も考えられる旨のお言葉がございましたが、そのようなことはできるだけ避けていただきたいと思うところでございます。老婆心ながら、準備段階から（株）ダイフクさん等々の企業の参加を得て、企業の体育館を整備いただき、そこでということも一案かなと思うところでございます。どうか、お考えをこの点はお伺いいたします。

3つ目の準備計画と体制整備は、町内の関係団体などとも協議調整を行いながら進めたいとのこと、国体開催結果の成否は、綿密なる準備と町民の盛り上がり度にかかっております。幸い、福永生涯学習課長は経験者であります。安心をいたしておりますが、準備万端よろしく願いをいたしておきます。

それでは、提案いたしました企業協力の件について、答弁を求めます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（福永 豊君）** おはようございます。蒲生議員の方から一般質問、国民体育大会の状況につきましてのご質問をいただきました。再質問として、レスリングのいわゆる競技を今後進めていってはどうかということでございます。

私も、昭和56年第36回の国民体育大会のときには国体の担当という形もございまして、いろいろと勉強もさせていただきました。早い時点では1970年、昭和51年に相撲競技を安土で開催するのか、それとも日野でやるのかというような状況になっていたのかなと思いますが、体育館ができて、相撲競技を日野で受け持ったこ

とのようにも記憶もしてございます。そのような中で、早くから視察等も行いました、昭和52年の青森国体に、十和田市の方に視察にも寄せていただきました。そのときには、非常に大きな大会だなということを覚えてございます。

そういうような部分では、質問の方を前後いたしますが、準備体制等につきましては、その時点でも蒲生議員の方では少しおそかったのではないかなというようなご意見もございましたので、その辺は、種目にあわせる状況での準備はどのようなものが必要なのかも、今後十分に検討してまいりたいというふうに思います。

最初の質問の、レスリングはどうかということでございます。以前の国体は、教職員にたくさんの選手を集めて、そして天皇杯、皇后杯を獲得していこうという国体が続きました。現在のところは若干状況も変わっているようでございますが、滋賀国体、びわこ国体の場合も、日野高校に新美先生という方を入れていただきました。日野高校の生徒も相撲部をつくって実施をしたこともございました。

そのようなことを考えますと、蒲生議員が言われますように、現在、全国でも世界的にもトップクラスの選手がいるレスリングにつきましては、そのような状態を保たなくとも進めていけるという部分では、町に即した競技の1つではないかなと、このようにも考えてございます。

しかし、会場の状況でございますが、県の方に問い合わせしておりますと、レスリングにつきましては完全4面を確保するというようになってございまして、蒲生議員ご質問のように、今の大谷公園体育館では4面を確保することは非常に難しい状況でもございます。

そのような中で、町として大きな体育館を再度つくってやるには、一定の検討や研究をまたしてまいらなければならないというふうにも思っております。体育館の状況につきましては、現在、建設計画課の方で管理をしていただいておりますので、私の方からのお答えはこのような状況でしかないわけでございますが、蒲生議員の言われます企業への参入をし、企業からの協力を求めているということにつきましては、今後、十分に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、要望を1つ行わせていただきます。

町長も副町長も、スポーツ実践愛好者でおられます。日野町のスポーツ振興を強く望んでいただいていると思っております。早い時期に国体準備を含めての社会体育振興の担当参事の設置を望むところでございます。

第79回国体についての質問は、今議会の私が皮切りでございます。今後、私を含めまして、多くの方々がただしていかれるのかなと思っておりますので、今回はこれで終え、次の質問に移ります。

続いて、通告書2つ目の質問を行わせていただきます。



2つ目の質問は、町道路線の見直し時期と町道認定要綱について、町長のお考え方をお伺いいたします。

この質問は、前定例会、9月議会での地域住民の切実なる願いを受けての私の一般質問、町道の新規路線の認定についての町長答弁が、再々質問まで行いましたが、それでも住民が納得でき、前向きに希望が持てる答弁とまでは至りませんでしたので、もう少し歴史的な経過をも踏まえて、再度ただすものであります。今回は、前回よりも踏み込んだご答弁を、最初に強く望んでおきます。

9月議会に町道の新規路線認定についての一般質問を行うに当たって、資料として町道路線図の提供を求め、路線図を建設計画課より受け取りました。私の一般質問に対しての回答を正当化すべく、時を同じくして、8月26日に日野町町道認定要綱が作成され、施行をされました。施行されました日野町町道認定要綱は、土地区画整理事業に当たっての道路整備、工業団地や公共事業による道路整備に当たっての、今日までの従前の町の考え方を整理したものであろうと思います。要するに、新たに整備する道路を町道として認定するに当たっての基準であると、私は考えるところであります。

今日までに、公共事業として整備されたにもかかわらず、整備当時の特殊事情から認定漏れとなってしまう道路、また、橋梁整備を農村整備関係の事業から行う等の特殊事情から、一旦は町道から除外した道路を、町道として認定するに当たっての基準とする要綱ではないと思います。これらの特殊事情の道路は、日野町町道認定要綱の適用を受けない道路とすべきであると考えます。

また、町道の新規路線認定についての9月議会での町長答弁は、「この日野町町道認定要綱に基づき、多くの車両が通行する道路、幅員4メートル以上の道路」でありました。しかし、この考え方からすれば、市街地集落以外の集落、特に山間部の集落は当然通行量が少なく、はなから除外されていることとなります。どこもかしこも一律の考え方で判定されることは問題であります。道路が新設された経緯に重きを置くべきではないでしょうか。そして、何よりも集落の中心地である集会所へ通じる道路、集落内の生活幹線道路、集落間を結ぶ道路は、第1に認定すべきではないでしょうか。

9月議会でも申し上げましたが、蔵王会議所の東側から中出橋を経て、町道南蔵王線に至る道路は、蔵王ダム対策事業として圃場整備事業の農道として整備されました。また、南蔵王地区と蔵王会議所を結ぶ中出橋も、この事業の一環として新設整備をされました。

歴史的な経過から見えますと、町長も読まれていてよくご存じとは思いますが、「近江日野の歴史第8巻資料編」に、町長がお住まいの大字清田は、明治7年に清水村と五反田村が合併して1つの村となったと書かれております。この合併に比べ

て、南蔵王村と北蔵王村の合併は、明治22年の町村制施行時以降であります。それまでの南蔵王村は、明治12年から上駒月村、鎌掛村、熊野村、平子村との5ヵ村連合戸長役場の中の1村でありました。一方、北蔵王村は、西大路村、仁本木村、音羽村、北畑村、西明寺村との6ヵ村連合戸長役場の中の1村でありました。

このように、日野川を隔てて、南蔵王村と北蔵王村は完全に地区も違う状態に分離されておりました。かつての日野川は、村を分かち大きな障壁でございました。このため、南蔵王と北蔵王を結ぶ道路、また、蔵王集落の中心地にある集会所へ最短で通じる道路は集落の願いでもあり、蔵王ダム対策事業の1つとして整備をされました。この道路は、蔵王地区の集落内の幹線道路であり、住民生活に密着している大切な生活道路であります。

かつての日野川が地域を分かち大きな障壁であったことを物語る事例といたしましては、西大路浦出町と大字仁本木の共同墓地が、青葉台団地の少し東のところにあるのですが、昭和33年までは、私が生まれてからでございます、ここにおられる方も、ほとんどの方が生まれてからでございます、この昭和33年までは日野川の増水時の死亡者埋葬対策として、音羽と北畑と蔵王の3字共同墓地の音羽墓地の一面に、大字仁本木の緊急避難時の共同墓地がございました。

また、西大路浦出町と大字仁本木との境にある道路は、公共施設である浦出町と大字仁本木との共同墓地へ通じる道路であります。また、青葉台団地とを結ぶ道路であります。このことから、平成6年までは町道仁本木鎌掛線であった道路であります。日野川を結ぶ橋梁整備を農村整備関係事業から行うために、町道廃止となった道路でございます。

この2路線の歴史的な経過と、特殊事情を踏まえてお伺いをいたします。

第1点目は、9月議会の答弁では、町道路線の抜本的な見直し時期については「一定の考え方も踏まえて検討する必要がある」とのことではありますが、向こう3年以内に行っていただきたいと考えます。住民要望からすれば、早急に見直していただきたいところではございますが、現在の建設計画課は、私が提案をいたしております空き家管理条例の制定準備、また今年、台風18号被害が大きく、この復旧対策等々、この十数年来で最も業務繁多となっておりますのかと思うところがございます。そのことを踏まえまして、向こう3年以内に行っていただきたいと考えるところですが、町長のお考えをお伺いいたします。

第2点目は、市街化区域の道路は、ほとんどが町道以上の道路であります。新たな道路計画としての都市計画道路もあります。また、都市計画事業を審議するために、都市計画審議会が設置されております。また、今議会に提案されております、審議機関の子ども・子育て会議など、町行政執行に当たって、各種の審議機関がございます。町道路線の見直し、廃止の認定に当たっては、地域の事情を聞く必要が

あろうかと考えます。そこで、各地域の代表者から成る審議会を設置され、住民合意の上で見直しを行われるべきではないかと私は考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** おはようございます。ただいま、町道の見直しについてのご質問をいただきました。

現在、町道として管理をいたしております路線数は381路線、延長約251キロメートルにも及ぶところでございます。町道の見直しの考え方につきましては、平成25年8月に日野町町道認定要綱を作成し、行うこととしております。また、町道の現在の中には、道路幅員が狭いため、車両または歩行者の通行が難しい道路もあるところでございます。

町道の見直しということになりますと、特に町道を廃止するというような場合については、関係自治会等の理解を得なければならないということで、一方的なことということにはできないというふうに認識をいたしております。

今、るる蒲生議員も、村の事情などもお話をいただいたところでございますが、町道の認定も、昭和30年の合併も含めて、当時の村からの引き継いだ日野町ということの中で、いろいろと経過のある中で現在の町道認定と、こういうふうになっておるところでございまして、なかなかこれを廃止、さらには再認定ということについては、慎重に対応をしていかなければならないのではないかと、このように思っております。向こう3年でと、こういうご提案でございしますが、現在、見直し時期までは考えておらない、想定できないところでございます。

また、審議会の設置とのご提案をいただいたところでございますが、これも、町道の認定の経過、先ほどもお話しになられたとおりでございしますが、それぞれの自治会、集落の状況等もかかわってくる問題でございしますので、審議会の中で決めていくというようなことについても難しいのではないかと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、再問を行わせていただきます。

今日は非常に寒い朝でございましたが、今の町長答弁は非常に寒い答弁でございました。至極残念でございます。前定例会、9月議会での答弁より後退した答弁かなど、こういうふうにも思います。

私の今一般質問の冒頭は「地域住民の切実なる要望であり、住民が納得できる、誠意ある前向きな希望が持てる答弁を、冒頭に切によろしく願っていたしておきます」であり、今質問の冒頭には「今回は前回よりも踏み込んだ答弁を最初に強く望んでおきます」と申し上げました。しかしながら、今の質問は非常に寒い答弁で

あったかと思えます。この一件に関しましては、簡単に矛を収めることができ得ません。

町長、今の町長の答弁で、「町道には道路幅員が狭いために、車両または歩行者の通行が難しい道路があります」と、このように、そういう道路があることを認識されておられますが、また、まさに山の中の林道なのに、一部の農業者の専用道路なのに町道となっている路線をご存じであるというふうに思っておりますのに、残念な答弁であったというふうに思っております。

9月議会でも申し上げましたが、日野町の道路整備は、国庫補助事業の町道整備となりますと、一定規模以上の分不相応な道路整備となりますため、多額の町費が必要となりますので、事業手法の1つとして農道として整備をし、その後に町道に格上げする手だてがとられてまいりました。また、町道北山本線のように、生活道路ではなく純粋な農道でありましても、上水道管が敷設されましたことにより、町道となった道路もございます。また、町道とは名ばかりで、まさに草木が生い茂り、通行不能となっている町道も現に存在いたしております。

これらの経緯からして、なぜ先ほど申し上げました2路線が町道に認定されないのか。単に特殊事情によりおくれただけの道路なのに、特殊事情から、やむを得ず一旦町道から除外した道路なのに認定を拒まれるのか、疑問でなりません。町道に認定できないとする、私によく理解できる、住民が理解できる理由を詳しくお聞かせ願います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 蒲生議員ご指摘のとおり、町道についても現在草が茂っておって、事実上なかなか通行が難しい道路もご指摘のようにあるわけでありまして、これは県道などにおいてもそういう状況になっております。

しかしながら、そうしたところを一律に町道から外していくというようなこともまた、やはり勝手に外すということではできないわけでありまして、それはやはり地元の合意が必要となってくるものだというふうに思っております。

そういう意味では、詳しくは分かりませんが、ご指摘のように、現在の町道の認定につきましては、ざっと見ますと、市街地の方が町道の認定率が高いような感じが、感覚ですけれども、感覚がいたします。そういう意味では、やはり昭和30年の1町6村合併のときに、それぞれの村道などを持ち寄って、それぞれ町道として認定してきた経過があって、今日に至っておると。昭和30年から今まで60年近うなるわけでありまして、そうした中で、日野町役場においても、改めてその小さいところを落とすだとかいうことも含めて、そういうことをしてこなかった経過がございます。あわせて、今ご指摘のように、整備手法によって農道にして整備をするというような手法もとられてきた経過もあるということは承知しておりますし、

そういう意味では、そういう整備手法も含めてやることについても、当時住民の皆さんとの合意のもとでされてきたこととございますので、そうしたことからいたしますと、現在、8月に一定の考え方の道路認定の要綱をつくったところとございまして、現時点で、やはりそうした過去の経過も踏まえる中で、見ていかなければならないのではないかとこのように考えておるところとございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** 残念ながら、今のご答弁も理解できる答弁ではないところとございまして、私が求めているのは、住民も全てが理解できる答弁をお願いしたところとございます。

通行不可能な道路を町道のままにしておいて、管理責任はないのでしょうか。私には、このことも理解不能でございます。見解をお伺いいたしたいと思っております。

9月議会での私の一般質問に対する回答を正当化すべく、時を同じくして作成、施行された日野町町道認定要綱、この認定基準に該当する道路は、ほんのわずかではないのでしょうか。ほとんどが認定基準に満たない道路ではないのでしょうか。

公平公正を図るため、申し上げております2路線を町道に認定されるべきと考えます。再度よく理解できる理由と、2路線を町道に認定されないのかお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 蒲生議員さんの方から再々質問をいただきましたので、ご答弁の方させていただきます。

まず、通行不能、いわゆる現在、山の中を通っているような道路等がございます。いわゆる道路に木が生えているとかいうところもございます。確かに、この道路をどうするのかということもございます。これについては、一定、地域の方も踏まえて、管理上の問題も踏まえまして、いろいろお話はさせていただく必要があるのかなというふうに思っております。道路としての通行、いわゆるほとんど通行がされていない、通行が不能ということは、そういう中での今後の議論というのは慎重な議論が必要かなというふうにも考えておりますし、管理については集落の自治会の役員さんも踏まえて、今後協議は必要かなというふうに考えております。

2路線の認定につきましては、先ほどから町長の方の答弁もございまして、日野町308路線、251キロという町道の管理をしている状況でもございます。現在の町道についても、これだけの町道を管理するというのは非常に難しいという状況でもございます。そういう中で、要望をいただいた路線全てを町道として認定していくというのは大変難しいというか、問題も生じてくるかなというふうにもございます。そういうことから、今後については慎重な、認定についても廃止についても同じく言えますが、慎重な議論が必要というふうに考えておりますので、ご理解いた

だきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** 確かに、廃止は難しいのかなと、これは通常考えられるところ  
でございます。

しかし、この申し上げている2路線については、いろんなる経過等も申し上げ  
まして、その必要性は分かってもらえるのかなと、こういうふうに思っております。  
この2路線を町道に早い時期にさせていただくように切にお願いをいたしまして、も  
うこれ以上、質問をしたいんですが、1問1答でないののでできませんので、また次  
の機会に町長とこの件ではやりたいなど、こういうふうに思いますが、そのときに  
はできるように、回答をいただけるように願っておきまして、次の質問に移ります。

続いて、通告書3つ目の質問を行わせていただきます。

3つ目の質問は、救急車と救急消防出動についてお伺いをいたします。

昨今、中山間地集落の音羽区におきましても、救急車のサイレン音をよく聞くよ  
うになりました。過日、音羽区の住民より、救急消防出動について要請を受けまし  
た。

孫が急病となり、息子夫婦が母親に119番連絡、救急車の出動をお願いされました。  
119番連絡をされた母親に対しまして、消防署は救急車が出動しているので、消防車  
が応急処置に先行して赴かれると言われました。

しかし、まさかあの大きな赤い消防自動車が来られるとまでは思っておられませ  
んでした。そこで、息子夫婦に消防車が来ることを伝えておかれませんでしたため、  
消防車が来られて、火事でもないのになぜとなり、母親が間違って119番連絡をされ  
たと勘違いをされ、パニックに陥られました。また、ご近所の方々も火事が起きた  
と思われ、プチパニックになられました。119番連絡をされたご家庭のご家族をはじ  
め、ご近所の方々も、救急車が出動中のときに、消防車が応急処置のため、救急車  
に先行して救急車の前に来ることを知られませんでした。この質問を受けましたと  
き、十数年前の、私が総務課長であったときから消防車による救急消防出動が行わ  
れていることをご説明申し上げ、ご納得をしていただきました。

そのとき、できれば救急車の増車が必要ですし、住民がパニックに陥られないよ  
うにするため、消防車による救急消防出動の周知が必要ではないかとの要請を受け  
ました。

現在の救急車の台数は、近江八幡消防署に2台、八日市消防署と東消防出張所で  
2台、日野消防署と南消防出張所で2台、能登川消防署に1台、愛知消防署と愛東  
出張所と愛知川出張所で3台、そして、非常用として消防本部に1台の合計11台が  
あります。

昨年、平成24年の署別の救急車出動回数は、近江八幡消防署2,910回、八日市消防

署2,025回、日野消防署1,931回、能登川消防署1,423回、愛知消防署1,628回でございます。この10年間の伸び率は、近江八幡消防署1.37倍、八日市消防署1.44倍、日野消防署1.61倍、能登川消防署1.49倍であります。救急消防出動回数は、近江八幡消防署19回、八日市消防署73回、日野消防署29回、能登川消防署34回であります。南消防出張所分を除く日野消防署の回数は、平成22年10回、平成23年21回、平成24年には27回と急増いたしております。

そこでお伺いをいたします。

第1点目は、日野消防署と南消防出張所の平成24年の救急車出動回数は1,931回、この10年間の伸び率は、管内で最も高い1.61倍。南消防出張所分を除く、日野消防署の救急消防出動回数は、平成22年の10回から2年後の平成24年には27回と、2.7倍も急増をいたしております。救急消防出動回数から見ますと、八日市消防署と日野消防署と能登川消防署に、救急車の増車が必要と考えられます。幸いにも、日野消防署は平成26年度に大谷地先に移転新築をされますので、この移転に合わせて施設整備をすれば増車が比較的容易に可能かと考えられます。

移転先の大谷地先は、私が蒲生町との合併協議会事務局長のとき、両町の中心点を調べましたところ、両町の集落の東端であります熊野集落と、西端であります葛巻集落、南端であります第三緑ヶ丘集落と、北端であります稲垂集落からの等距離地点、中心地がこの大谷でございました。ゆえに、日野町と旧蒲生町を、この地域を全てカバーできる地でもございます。

彦根消防本部は救急需要の増加に対処するため、4月より救急業務に当たる署員を10人増員され、この10月1日から救急車を1台、新車配備されております。

消防署と警察署は暇なほどありがたいのですが、緊急事態のときに対応できなければ存在価値がございません。救急車の出動回数が急増している今日、計画的な救急車の増車を求めますが、町長のお考えをお伺いいたします。

第2点目は、どうして救急車を呼んだのに消防車が来たのか。この住民パニックを未然に防ぐためには、広報ひのによる、たび重ねてのPRが必要でございます。平成12年7月より今日に至るまで、十数年以上も広報がなされておられません。救急消防出動回数が急増している今日、救急車の増車が図られるまでの間、広報ひの等によるPRを強く求めます。町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 救急消防出動などについてご質問をいただきました。

この救急消防出動につきましては、平成12年4月から運用がされておまして、救急事案が重なり、直近の消防署等の救急車が出動できない場合に、救急通報の状況に応じて救急消防隊が消防車にAEDなどの救急セットを積載し、現場に出動して応急手当てを行い、後から来る救急車に引き継ぐ仕組みとなっております。

東近江行政組合には、近江八幡消防署に2台、他の消防署、出張所に1台ずつ救急車が配備されております。現在、東近江行政組合では、救急車をできるだけ早く現場に到着させるためにGPSシステムを使い、各救急車の位置情報を把握しながら、現地に近い場所にいる救急車に出動を指示されています。

救急車の出動回数は年々増加する傾向であります。救急車の増車となりますと、消防職員の増員も必要となりますことから、現時点で直ちにとすることはなかなか難しいのではないかと考えております。現在のところ、救急消防隊の出動は119番通報を受けた救急事案について、通報による情報から一刻も早く対応しなければならない状況と判断された場合にのみ出動されていると伺っておりますので、救急事案が重複する場合には、当面の間、救急消防隊と後で到着する救急車と連携を図りながら、対応に当たっていただきたいと思っております。

次に、救急消防出動の周知についてでございますが、119番通報された際に救急車にかわって消防車が出動する場合には、その旨を消防本部指令課から通報された方に説明をされていると伺っております。しかしながら、119番通報をするような緊迫した状況においては、電話内容を正しく理解することも困難かもしれませんし、近所の方が驚かれるかも分かりません。このたびご紹介いただいた事例もございますので、日ごろから救急消防出動の仕組みについて、初期消火の訓練や救急救命講習などの機会を通じて広く周知を図るよう、消防本部に働きかけるとともに、町といったしましても、広報ひのを通じてPRをしていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、再問を行わせていただきます。

消防署は、先ほども申し上げましたように、暇なほどありがたいところでございますが、緊急事態のときに対応できなければ価値がないところでございます。人命はお金にはかえられません。一時的には救急消防出動で対処することもやむを得ないこととは思いますが、このことが恒常的となってしまえば、大きな急を要します事故に対処し切れないところでございます。再度、計画的に救急車の増車を要望いたしておきます。

救急消防出動については、平成12年4月より実施をされておりますが、私の女房に聞きましたところ、知らないというところございました。普段、消防車が救急出動をしても、救急の活動をされているとは思っていないからでございます。やはり、日ごろからの十分なる広報活動が必要であります。現在の総務課職員は、池内課長、夏原参事をはじめとして、優秀な職員がたくさんおられるところでございます。打てば響く職員であります。広報ひので周知をするということですが、いつ行っただけなのか伺っておきます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。



**総務課長（池内俊宏君）** 蒲生議員から、救急消防出動のPRの関係につきまして再質問をいただきました。

先ほど町長から答弁がございましたとおり、消防本部の方にも確認をさせていただきまして、もうこういう制度、仕組みをつくってから十数年になるということでございます。そうしたことから、当初におきましては救急救命講習ですとか、そういった初期消火訓練ですとか、そういう機会を通じて広報、PRをしていたというようなことで、そこそこ周知ができておるのかなというようなことで、現在では、赤い消防車、赤救と私どもは呼んでおるんですけど、赤い消防車で行く救急車というようなイメージなんですけど、そういったものにつきましては、119番通報をいただいたときに、その方にご連絡をするというような状況のみであったというようなことございましたので、消防本部にも引き続きPRに努めていただきたいということで要望してまいりました。

広報ひのの掲載につきましては、いつということはすぐにちょっと答えられませんが、早い時期にさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、次の質問に移ります。

続いて、通告書4つ目の質問、今議会の最後の、平成25年の最終となります私の質問を行わせていただきます。

4つ目、締めめの質問は、人事行政についてであります。2年前、私は平成23年12月議会の一般質問で、日野町職員の再任用に関する条例に基づく雇用の活用をたどしました。そのときの町長答弁は、「常勤の再任用職員は臨時的職員の任用とは異なり、職員定数に含まれる職員となります。若い新規職員を採用する。なお、現在、国におきましては、平成25年度から定年年齢の段階的な引き上げが具体的な検討項目に上がってきておりますことから、その方向性について、今後周知してまいりたい」でございました。

明年3月末に定年退職をする行政職員は、昭和28年度生まれの方であります。この方々、昭和28年4月2日生まれの方から年金支給開始年齢が引き上げられることにより、継続雇用されないか他の職につかれない限り、収入の空白期間が生じることになります。

私は、日野町役場も、少なくとも年金受給開始年齢までは、意欲と能力に応じて働き続けられるようにすべきであると考えます。そのため、日野町も地方公務員法に基づき、日野町職員の再任用に関する条例を定め、平成13年4月から再任用制度を導入しているのであります。また、国では年金の受給開始年齢が引き上げられることに対し、本年4月から改正高年齢者雇用安定法を施行し、65歳までの安定した

雇用の確保を企業に求めております。

また、本年3月の一般質問で、池元議員より正規職員の雇用問題と題しまして、用務員の正規職員補充をただされましたところ、町長答弁は「用務員と現業職員については、退職不補充を基本としつつ、現場の意見も聞きながら対応してまいりたい」でありました。現在の正規用務員は6名であります。このうち4名が3ヵ年以内の定年退職者でございます。明年、平成26年3月、定年退職者が1名、翌平成27年3月、定年退職者が2名、平成28年3月、定年退職者が1名であります。残る2名も既に50歳を超えておられまして、平成31年3月と平成34年3月には定年を迎える職員であります。

そこで町長にお伺いをいたします。

1つ目は、今日までのままならば、明年3月末に定年退職する行政職員は、収入の空白期間が生じることとなります。この解消を町長はどうお考えなのか。退職まであと3ヵ月余りとなりました。定年で退職する職員に、町役場等における何らかの形での継続しての雇用意向聞き取りとあっせんを行われているのか、お伺いいたします。

2つ目は、藤澤町長が定められました行政改革実施計画の職員数は207人でございます。平成22年と23年の職員数は、これを下回る206人でありましたが、平成24年には208人となり、給食調理員6名の新規採用により、平成25年には214人と、実に7名ものオーバーとなっております。このことから、今後の定年退職用務員の補充は難しいかと考えます。

そこで、今日まで培ってこられた経験を定年後も活用すべきであり、臨時職員として継続雇用されるべきと私は考えます。今後の用務員雇用について、町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 退職年齢と年金支給の関係などについてご質問をいただきました。

蒲生議員ご指摘のとおり、公的年金の支給年齢が平成25年度以降、段階的に60歳から65歳へと引き上げることに伴い、県内の各市町においては、再任用制度などにより、雇用と年金の接続を図るよう検討をされているところですが、制度の運用に至っている市町はなかなか多くないというのが現状でございます。特に、小規模自治体においては、再任用者の適当な職務や配置先の確保、また、定員管理上での組織の新陳代謝などの課題もありまして、当町としても具体化できていない状況でございます。

現在のところ、今年度末に60歳到達による定年退職者に対する意向調査は行っていないところでございます。また、用務員につきましても63歳と、退職年齢が違う

ところでございますけれども、再任用という面においては一般職同様のことでございまして、意向調査は行っておらないというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、再問を行わせていただきます。

雇用の意向の調査、聞き取りは行っていないと、現在のところ行っていないというところでございます。

平成12年度に県から送られてきましたマニュアルを見ていきたいなど、かように思います。確か、満55歳以上で退職された方には、満60歳に達したとき、雇用の聞き取りを行うということになっていたと記憶をいたしております。本来、行うべきであります。早期退職者まで行えとは言いませんので、せめて定年退職者には意向調査を行われるべきであると思います。再任用での雇用が第1でございまして、年金受給開始年齢まで、この間までは意欲と能力に応じて、何らかの形で働き続けられるようにすべきであります。

私は、日野町職員の再任用に関する条例の作成担当課長でございました。もう一度伺います。本来行うべき雇用意向聞き取り調査を、本年定年退職をされる方に行われるのかどうか、お伺いをいたします。

2つ目の、用務員の継続雇用につきましても、同様をお願いをいたしたいと思えます。

基本は、全ての職員の65歳までの正規職員としての雇用延長が第1でございまして。しかし、それが難しければ、せめて臨時職員で雇用の延長をされるべきではないでしょうか。現業職員の部分は教育委員会の部局となりますが、雇用の聞き取り、あっせんを行っていただきたいと思えます。いつ行っていただけるのか、お伺いをいたします。

以上、再問といたします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** ただいま、再任用についてのご質問でございます。

議員さん申されましたとおり、25年度以降、段階的に60歳から65歳に延長されるということで、これにつきましては官民の共通な課題でございます。民間におかれましては、法律によってこの8月に事業主には定年の引き上げ、また、継続雇用制度の導入、定年定めの廃止など、いずれかをせよということで義務化されております。国におかれましてもそういったことで、地方に雇用と年金の継続については、各地方公共団体においても本決定の趣旨を踏まえて、能力、実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の事情に応じて必要な措置を講じるよう要請するというふうな要請があったところでございます。

先ほども町長が申しましたとおり、この問題にはいろいろな問題とございまして、

まず労働の政策の立場からいいますと、職員の新陳代謝を促進するという一方で、新規採用者の枠を確保していかなければならないというふうなことで、先ほど言いましたように、再任用の職員につきましては定数としてカウントされるというふうなことで、大きな問題がございます。

また、定年をされます職員につきましては、元管理職のポストであるというふうなこともございまして、後任の管理職とのポストについて、気兼ねをすとか遠慮しがちになるというふうな問題もございます。また、短時間勤務にもしなつたとしても、フルタイムと同じように働いていただきますので、1日休んだりとかされますと、休んだときに事務がうまいこといかないという、いろいろの課題があるように聞いております。関係の県内の市町におきましても、3市がやっておられますが、いろいろとこういった問題があるというふうに思っております。

今後につきましては、近隣の市町の動向を見ながら、意向調査も含め、臨時職員の採用についてもまた検討してまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** ぜひとも聞き取りは、意向調査は行っていただきたいと、こういうふうに思います。

これにて、平成25年の一般質問を終えることとさせていただきます。平成25年も臨時会を含めまして、毎議会、質疑に一般質問に長々とおつきあいをいただきまして、感謝を申し上げます。平成26年がよい年であるように願っておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は、10時45分から再開いたします。

—休憩 10時30分—

—再開 10時45分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

11番、池元法子君。

**11番（池元法子君）** それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、原発問題と特定秘密保護法についての質問です。

平成23年3月11日に起こりました東日本大震災から2年9ヵ月、あの震災が地震と津波の被害だけなら、もう復興の兆しは見えていたと思います。しかし、その上に原発事故が起こったために、福島第一原子力発電所のある大熊町では全住民が町の外に避難を余儀なくされ、役場業務は会津若松に臨時役場を開設して、業務を行っている状況です。

現在、5世帯14人が、福島からこの日野町にも避難をされています。同じ地方自

治体の長として、このような事態が続いていることをどのように受けとめられているのかお尋ねをいたします。

以前にも一般質問をいたしました。福井県の14基の原発銀座に隣接した我が滋賀県は、近畿の水がめである琵琶湖があり、このような事故が起これば大変な事態になるのは明白です。また、県内の高島市安曇川町の河川敷に、放射性セシウムを含む大量の木材チップが不法投棄されており、原発事故のあった福島県から持ち込まれた可能性があるとのこと、それも、琵琶湖へ注ぐ鴨川の河口部に放置されているのです。遠いところの原発事故だと他人事ではありません。

私は、先月の28日、京都、大阪、滋賀の母親連絡会で行われた高浜原発再稼働反対の集会に参加をするために、高浜に行ってきました。原発マネー頼りの行政は住民の反対の声を抑え込み、関電は反対住民に電気を送らないぞと脅すなど、現地住民は声を上げられない現状を切々と訴えられました。だからこそ、他所からの反対運動が頼みの綱であり、ありがたい存在なのです。

事故が起これば琵琶湖にも被害が及ぶ、高浜原発を再稼働させるのを、私たち滋賀県民は黙って見過ごすわけにはいかないと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

2013年12月8日、太平洋戦争、第二次世界大戦が開戦されて72年になる今年、これだけの国民の反対がある中、自民・公明両党は、衆議院でも参議院でも十分な審議もなしに強行採決をして、秘密保護法を成立させました。特定秘密保護法は、政府は我が国および国民の安全の確保のためだと宣伝をしていますが、この法律は国民の安全の確保どころか、国民の目、耳、口を塞いで基本的人権を踏みにじり、アメリカとともに戦争をする国につくり変えるという、恐ろしい悪法です。今でさえ秘密にされていることが多い中、何が秘密かも秘密というわけの分からないもので、原発のことも秘密にされるといわれています。

原発反対と声を上げれば、テロ行為だとみなされ、逮捕されるのです。まるで、戦前の治安維持法だと言われています。情報公開が必要といわれるこの民主主義の国に、このような法律は無用だと思いますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 池元議員から、原発問題や特定秘密保護法についてご質問をいただきました。

まず最初に、福島第一原子力発電所事故における関係自治体の状況、および原発の再稼働の動きに対する思いについてでございますが、事故によって現在も避難生活を余儀なくされておられる方に対しまして、心からお見舞いを申し上げるところでございます。一刻も早い福島をはじめとする被災地の復興を願うところでございます。

先日、政府においては、これまでの避難者全員の帰還を原則としてきた方針を転換し、帰還断念者への移住支援へと方針を転換いたしました。原発については、一たび事故が起これば住み慣れた土地に帰ることすら断念せざるを得ないほどの、深刻な、また、長期にわたる被害をもたらすことが明らかになったところでございます。

滋賀県は、11月14日に福井県での原発事故を想定した、放射性物質の拡散影響予測を公表いたしました。事故が起これば、滋賀県だけでなく、近畿地方の水源となる琵琶湖や周辺の間山々が汚染されることから、福島原発と同様に、あるいはそれ以上に極めて深刻な事態となることが予想をされております。福島の復興がまだ進まない中において、また、技術的に多くの危険性や問題を含んでいるにもかかわらず、原発を再稼働し、今後のエネルギー政策の中に位置づけようと、政府はしているところでございます。

このような方針を示す一方で、原発への依存を減らし、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を図っていくという社会的な機運も高まっているところでございます。社会全体で自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を進めていくことが重要であると考えておまして、町村会などを通じて原子力にかわる自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を積極的に推進するよう国に働きかけるなど、努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、特定秘密保護法に関してでございますが、昨日も齋藤議員の質問にお答えしたところでございますが、臨時国会での法案審議の過程を通して、いわゆる国民の知る権利の侵害につながる危険性や、憲法で保障されている表現の自由との整合性の問題、また、特定秘密の指定に関して、時の政権の恣意的な意図が働く危険性が懸念されるのではないかなど、国会や国民の中で様々な疑問や批判がされているところでございます。

憲法の3原則であります平和主義、国民主権、基本的人権の尊重ということにかかわって、こうしたことについては、我が国が先の戦争の反省から、今後も堅持すべき重要な原則でありまして、こうしたことを危うくする特定秘密保護法については大変危険なものなのだというふうに考えているところでございます。

今後、法律の運用等に関し、しっかりと監視していくとともに、今大きな世論になっておりますが、廃止も含めて取り組むことが必要なのではないかと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** この秘密保護法について、日野町の共産党議員団といたしまして、11月22日に町長に秘密保護法を制定させないための申し入れを行いました。制定されてしまったわけなんですけれども、今、廃止に向けて行動の必要性を町長も

言われました。このことで、今町長としてできることは何なのかというのを、もし考えておられましたらお願いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 国会で法律が制定されたということでございますので、行政の長としてこのことをどうするのかということについては、具体的なことはなかなか難しいのではないかと、このように思いますけれども、今、世論をはじめ、新聞、マスコミも含めて、これの危険性については具体的な形で問題提起がされているというふうに思っておりますし、今日の新聞情報でも、いろいろ解釈の問題も含めて、拡大解釈がされるということが懸念をされております。

また、私は近代国家において、国民が刑罰等を受けるに当たって、何が罪なのか、なぜこれが罰せられなければならないのかということが秘密にされるというようなことは、これはとんでもないことなのではないかというふうに大変危惧をいたしておりますので、私として、こういう法律の問題点については、できるところで問題提起をしていきたいなど、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** この、まるで治安維持法と言われております秘密保護法にしても、また、原発の再稼働においてでも、この原発というのは、日本は世界唯一の被爆国なんですね。この原子力爆弾によって被爆した、それも、広島、長崎と2ヵ所も被爆した、世界で唯一の国です。今の安倍自公政権は、全く戦争の反省もなく、また、そのことの反省から生まれた今の平和憲法の重みも分かっていないのかと、私はこのことは本当に怒りを感じています。

私は、町長も議長もともに同席をいたしました、我が豊田地区の4ヵ所の敬老会が11月に行われたわけでありまして、この敬老会でも秘密保護法について廃案にするように訴えてきました。余り祝い場で政治的な話はどうかと思うのですが、今の75歳以上の方は、少なからず前の戦争の恐ろしさを覚えておられますし、また、85歳以上の男の方は戦争に行かれた人たちでもあります。あえて、だからこのことについて話をいたしました。

今思い起こせば、3年前にはTPPの問題、去年は原発問題、続いて秘密保護法と、どんどん恐ろしい政治へと向かっているのかなというふうにも感じます。自民党の中でも、元幹事長の野中広務さんや古賀誠さんはこの法案には反対をし、我が共産党の赤旗にも掲載をしていただきました。TPPにしても原発にしても、各地で大きな反対運動が起き、この秘密保護法については、この成立後も反対行動が続いています。また、続々と反対の声がいろんな分野から上がっています。これは、戦前の治安維持法の成立とはまた大きな違う点だというふうに思っております。

10日の京都新聞でも、秘密法修正・廃止82パーセントという、全国の世論調査も

載せられています。多くの国民が今黙っていないという状況です。TPP、原発とともに、この戦後最大の危機といわれるこの悪法の撤廃に向けて、日野町民の人権、言論の自由、平和を守る立場にある行政の皆さん、その皆さんの協力もお願いをして、ぜひ撤廃実現まで私は頑張る決意をしていきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

これで次の質問に入ります。

学校給食問題と日野中学校における生徒の問題行動と対策についてをお尋ねいたします。

新たに学校給食を実施するところは、センター方式や民間委託が多い中、自校直営方式の日野中学校を視察したいと、今年度に入り、県内は守山など、また、京都は八幡市、兵庫は芦屋市などから視察に来られ、安心・安全な学校給食、何よりも教育の一環として給食を捉えていることなどを感じられます。給食の試食では、素朴な日本食のよさ、たまたま、試食をしたその日は麦が入ったご飯で、しっかりとかまなければいけない。そのかむことの大切さなどを実感し、メニューにも感心をされていました。できる限り子どもたちのために自校直営の学校給食を続けてほしいと考えますが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

そのように、中学校給食の視察に私は同行しながら、授業中であるのに、クラスに入らないで学校の周りをうろついている子どもたちを見かけました。給食中も、1年生のクラスは問題なく配膳や食事をしているのですが、2年生、3年生のクラスになると、給食が1、2年のブランクがあるからでしょうか、スムーズにはいかないようです。

今、中学校における生徒の問題行動はどのようなことがあるのでしょうか。また、教師がとられている対策と、私たち地域で子どもたちへのかかわりをどうすればいいのかなどをお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（奥村 薫君）** 池元議員さんから、給食問題と中学校の生徒の問題等についてご質問をいただきました。

給食につきましては、これまで議会でもいろいろご議論いただきまして、中学校も自校直営で実施させていただき、ありがたく思っているところでございます。また、桜谷小学校の給食室改築工事も順調に進めているところでございます。今後も、現状の給食の実施状況を踏まえまして、よさをさらに生かし内容を高めるとともに、効率的な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、中学校生徒についてでございますが、いろいろとご心配をおかけしていることと存じます。中学校では、大半の生徒につきましては学習や部活動に、あるいは校内でのあいさつ運動に、さらには地域の活動にと、ひたむきに努力する姿が見



られるのも事実でございますが、一部の生徒が教室に入らず、別の場所で時間を過ごしたり、同一の生徒が問題行動を繰り返したりしていることについては憂慮しております。私も何度か中学校を訪問し、1日も早く改善する必要があると考えまして、保護者や関係機関とも連携し、対応してもらっているところでございます。

中学校では、子どもたちにとって分かりやすい授業づくり、きめ細かな個別の支援を展開していくことを重視すること、問題行動に対しましては毅然とした態度で接するとともに、原則として常にチームで対応しております。さらに保護者との連絡体制を密にし、一部改善してきた生徒もございますので、粘り強く指導を行ってきているところでございます。

しかし、問題の本質では、中学校の努力だけでは解決し切れない課題も多く見受けられます。これまでからの少年センターでのお取り組みや、地域の方からのお声かけもありがたく思っております。しかし、なかなか生徒に声をかけられず、中学校へ苦情やお叱りの電話をいただくこともあり、残念な思いをしております。子どもたちの幼少期からのふれあいの中で、気軽に声かけができる関係を地域でぜひつくっていただきたく、夏休みのラジオ体操や通学合宿等、また、学校へ地域の方々に来ていただいたり、子どもたちが地域へ出かけたり、開かれた学校づくりにも取り組んできたところでございます。

さらには、地域での活躍や居場所として、町民運動会等のボランティアにも子どもたちをお誘いいただいております。役割があることで地域の皆様にも認められ、自尊感情も育まれます。これまで申し上げておりますように、4輪駆動をさらに進めていく必要があると認識しております。4輪、つまり学校、家庭、地域、行政、それぞれの役割があると思っております。昔もよかったことばかりではありませんが、少なくとも大家族や地域の中で育まれていたことが、学校や園に任されてきている状況もございます。社会の状況や人々の意識の変化に伴い、いま一度それぞれの役割を見直すことも必要であると考えます。

教育に促成栽培やインスタントはありません。禁止や強制では人は育ちません。課題のある生徒は困っているのです。大人からの温かな愛情やまなざし、言葉かけが自分を大切に思う心を育てます。どうか今後とも、皆様方の目配りとお声かけをなお一層よろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、今教育長の答弁の中で、私たち地域住民の子どもたちに対する触れ合い、声かけの必要性、地域の皆さんに認められて自尊感情が育まれる、これは本当に子どもたちの発達にとっていいことだなというふうにも思います。

私たちがちょっと、余り感じ取れないんですが、子どもたちが問題行動を起こす

前に、何らかのSOSを発するというふうに言われておりますが、それが具体的にどのようなことがあるのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

そして、そのクラスには入れない子どもたちも、学校給食についてはどうなのでしょう。その点もお尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会、学校教育課参事。

**学校教育課参事（安田寛次君）** 池元議員から再質問いただきましたので、学校教育課の参事の方でお答えさせていただきます。

教育長が答弁しましたとおり、学校、家庭、地域、行政の、この4輪駆動で、かけがえのない子どもたちを育てていこうというふうなことで、学校の方でも熱心に取り組みをしてもらっているところがございます。教育委員会としても、その学校現場の後ろ盾になるべく、いろいろな隙間の支援を展開していこうというふうなところで、取り組んでいるところがございます。

先ほど質問いただきました、子どもたちのSOSというふうな内容でございます。これについては、例えば、学校でありましたら学校に登校ができなくなったりというふうなことで事案も見られますし、友達同士の会話の中で、いろいろと悩み事を発したりというふうなこともあります。先生との日常的なかかわりの中で、例えば、学級の中で日記を書かせているというふうなことであれば、そういったところで悩みを訴えかけてくるというふうなことも見られるというふうなこともあります。家庭の中では、家族の方に悩みを漏らしたりというふうなことで、SOSを発しているというふうなことも、町内の中でも事案としては見られるところがございます。

そういったところを敏感にキャッチして、担任、それから学校の中での校内の体制を整える、さらには校内だけでは解決できない問題については、いろんな関係各所と連携をしながら取り組みを進めていこうというふうなことで、取り組んでいるところがございます。

さらには、地域の方でもいろいろと応援をいただきたいというふうなことで、以前、日野中学校の方で学力向上フロンティア事業というふうなことを取り組んだときに、日野の子どもたちへの生きる力7カ条というふうなことがございました。その中で、積極的に地域の子どもたちにかかわってあげてほしいというふうなことで、町民の皆さんにお願いをさせてもらった内容もございます。

いろんなところでいろんな子どもたちのSOSのサインを、できるだけたくさんの方がキャッチしてあげるといふふうな取り組みを、全町挙げて取り組んでいければありがたいなというふうなことを考えておりますので、今後ともご協力をお願いしたいなというふうなことを思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会、次長。

**教育次長（岡 常夫君）** 今、中学校でクラスに入れられない子どもたちが、給食はどう

かというふうなことでご質問頂戴しました。

授業中はなかなか自分のクラスで生活ができない子どもたち、例えば、自分の机を廊下に持っていつている子も中にはあるわけですが、幸いなことに、給食の時間にはその机も部屋に持って入って、一緒に食事をしているという状況でございます。その点ありがたいなということで、不登校じゃなくして、学校へは登校をしてきておりますので、給食はほかの子どもたちと共にするということはありがたいことではあるかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** 地域の私たちも、やっぱりそのSOSをちゃんとキャッチするということが本当に大切だというふうにも思っております。

私事ですけども、今年から田舎体験の中学生の受け入れを始めました。みんな、うちに来てくれる子は今まではいい子なんですけれども、私は子どもたちに話をしている中で、これから悩んだり困ったりしたことで、まだ言える子はいいんですよね。誰にも言えないというようなことがあったら、おばちゃんのところへ電話してきなやと、おばちゃんはずっとあなたたちの味方だからねということをお話しているんですね。おばちゃんありがとうと、みんな、そのときはまた話聞いてねみたいなことをちゃんと言って帰ってくれます。

先ほどの答弁の中でもありました、認められる、自尊感情が生まれるのを、本当に自分が必要なんだなということを感じるといことは、子どもたちがちょっとそれるときにもこっちへ引き戻される、そういう力になるんじゃないかなというふうにも思っております。

給食のことについても、そういう子たちが給食の時間は中に入って、やっぱりみんなと関係をちゃんと持っているということについては、本当に給食はいい働きをしてくれているというふうに、私は思っております。

これも要望なんですけれども、私も何度か小学校でも米飯給食をしてほしいという質問を今までしてきましたし、蒲生議員も今年だと思いますが、その質問をされています。中学校同様、本当に小学校でも1日も早く米飯給食をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** 7番、高橋でございます。質問通告書に基づきまして、2点の質問をさせていただきます。

なお、今回の質問は、単純に捉えますと生産性のない質問と写りますが、どうか今後のことを考え、前向きに捉えていただきたいとお願いをいたしておきたいというふうに思います。

それでは、まず1点目でございますが、会計の不正処理についてお伺いをいたし

ます。

平成16年度まで存在をいたしておりました、日野町ごみ減量リサイクル推進協議会の会計におきまして、平成16年度末に不正な金銭処理が行われたことが本年発覚し、不正処理実行者ならびに関係者に懲戒処分が出される、大変残念な事態となりました。そこで、以下お尋ねをいたします。

まず、町長は、この不正処理が行われたことに対して、行政組織のトップとしてどのように責任を感じておられるのかお伺いをいたします。

また、最近におきましては、東近江市で発生いたしました水道課の収賄事件で、市長自らが給与を減額されるなど、滋賀県内の市町、かつての日野町もそうであったと聞いておりますが、金銭にかかわる不祥事の場合、一定の責任をとってこられました。その意味で、最高責任者である町長が減給をもって責任を明確にされたことは、一定の評価される対処であると思っております。

しかし、ここで1点だけお尋ねをしておきます。内容としてお聞きしましたところ、給与の10分の1を3ヵ月間減額するという内容でございましたが、この責任処置はこれに対してのみなのですか。ここの部分をはっきりとここでお聞きしたいと、こういうふうに思っております。

それから、今回の最大の問題点は、当時の関係者が訴えられた平成23年の3月時点において十分な調査をせず、不正処理はなかったとして、この1件を閉じてしまったことにあると思えます。訴えた人は、平成23年当時の総務課長が病気休暇中で不在だったため、参事に訴えられました。そして、この不祥事が総務主監、副町長、町長にも伝えられたと聞いております。内部不祥事を訴えることは、かなりの勇気が必要です。その意味で、訴えた内容は極めて信憑性が高いと判断をしなければなりません。町長は今回の不正処理に対して、町職員全体の信用にかかわる重大なものである、このような認識を公表されております。まさに重大な問題であります。

このような背景にあるにもかかわらず、先日の全員協議会での総務課よりの説明では、当事者への事情聴取で、「当時のことは覚えていない」、「私的に公金は流用したことはない」との返事により、この件は結果的になかったことで終了したとのことでした。

一般的に考えて、このような説明で納得できるのでしょうか。どこの職場にあっても、組織の不始末が問題化するとごまかし、もみ消そうとすることが往々にして行われます。今回の問題も、うがった見方をすれば、このような意識が働いたと疑われても仕方がない調査だったと思わざるところがあります。

重大な問題にもかかわらず、裏づける当時の書類が廃棄されているため、また、当事者が覚えていない、このようなことで終了させた当時の調査を信用し、調査の終了の結論を出した役職者が組織として一番の問題であり、責任があると考えるが、

その責任はないと結論づけられておられるのかお伺いをいたします。

懲戒処分が出されましたが、その理由は何かお尋ねをいたします。また、懲戒処分日が12月2日となっておりますが、その理由もあわせてお尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** このたびの平成16年度、平成17年度における、町が会計を持つ団体会計の不適正な処理における町職員の不祥事につきましては、まことに遺憾であり、町民の皆さんに心から深くおわびを申し上げるところでございます。

職務の遂行に当たっては、上司への報告、相談等はもちろん、細心の注意を払っていれば防げたものであり、町政執行の責任者として、職員の管理監督について不十分であったことを反省いたしております。私自身の責任について、および報酬削減の内容等については、先に議員全員協議会で申し上げたとおりでございます。

今後の対策防止策につきましては、公金関係はもちろん、町が事務局を持っております関係団体の会計において、このような事態が2度と起きないよう、職員の綱紀粛正を徹底する中、管理職員等のチェック体制を強化するよう指示したところでございます。

2点目の、平成23年における対応でございますが、平成23年2月ごろに平成17年度当時に住民課に在籍していた職員が、当時の総務課に団体会計の処理に疑問があるという話をしたということでございます。話を聞いた担当者が関係者から事情を聞いたところ、不正な処理はしていないなどという話でありました。

また、関係書類が既に廃棄処分されていたことなどから、職員が話した内容を確認することができなかったことにより、調査を終了したものでございます。

次に、懲戒処分者の処分理由につきましては、既に公表をいたしておるとおりでございます。公金等の不適正な処理を行ったとして、懲戒処分したものでございます。

なお、処分の日が12月2日となったことについては、できるだけ早く処分、ならびに公表をしようとした中で、その日になったものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** ちょっと1点だけ、今の質問の中で、責任をとられる減給処分についてご質問をしたわけなんですけど、その中で1割の減給を3ヵ月間するというような内容をお聞きしているんですけど、これは、この処理に当たっての責任だということだけなのか、この辺のところを1つお答え願いたいなというふうに思います。

それから、今お答えがありました中で、幾つかちょっとご質問をあわせてお願いしておきます。

1つは、今後の対策防止につきまして、公金関係はもちろん、町が事務局を持っております関係団体の会計において、このような事態が二度と起こらないと、このような形で対処するというお答えになっておりますが、今現在、こういった団体の事務局数がどのぐらいあって、それから、通帳数、それに伴う恐らく通帳があると思うんですが、この辺がどのぐらいあるのか、管理するにはこれがしっかりと把握できていないとできないと思うんですが、その部分を明確にお答え願いたいなというふうに思います。

それから、管理職等のチェック体制を強化するというございですが、具体的にどういったことを実施されるのか、ここもあわせてお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1度お聞きしたいんですが、23年当時、訴え者があって終了したということをございですが、こういったことはない方がいいわけです。でも、起こることなんですね。私も企業に長年勤めておまして、こういったことが起こりまして、金銭にまつわることも起こりました。それに伴いまして、調査をしたこともあります。初めから被疑者というんですかね、対象者になる人が「私がやりました」ということはまずないです。いかにその周りの環境の中で、やはり詰めていくという形で相当時間とエネルギーを要します。そういった観点から見まして、このような形で終わらせたという形が、非常に僕としては納得がいかないということをございします。

これに関しては、返答は結構です。どっちみち、詰める証拠書類がなかったとか、そのような形になると思いますので。ただ、今後のことにつきまして、簡単にはそういった形は詰まらないということだけのご認識をいただきたいなというふうに思います。

以上、ちょっと質問に対してお答え願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 私自身の報酬の削減につきましては、昨日の全員協議会の場で申し上げましたとおりと、先ほど申し上げたところをございですが、この関係団体の事務局を担当しておりましたときにおける不適正な会計処理に対する管理、監督責任の問題、そして、旧正野薬店に対する文化財の対応への管理監督責任の問題、そしてこの間、介護支援課の職員、さらには大雨特別警報等のいわゆる対応の不手際などが相次いだことによるものと、このように昨日申し上げたところをございまして、そういうことをございします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** 今後の対応策をございすけども、12月2日に主監課長会議を開きまして、今後の防止策について訓示といたしまししょうか、通達を出したところ

でございます。

他団体の通帳、印鑑の保管でございますが、担当者が通帳を保管して、課長級の管理職が印鑑を保管するように徹底をさせたところでございます。

また、管理職による支出の決済、および検収を実施することを再確認するとともに、団体には監査がありますけども、この監査前には必ず管理職におけます内部チェックを実施せよというふうなこと、また、現在も実施をしておりますが、管理職から主監級への外郭団体等の預金等の管理状況についての照合と、報告内容の確認を徹底して管理職がするようにということで、指示を出したところでございます。

今回の不祥事につきましては、早く住民の信頼を得るようにしてまいりたいと、このように思っております。

また、団体数につきましては、ちょっと今手元にございませんで、後ほど報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** 今町長から答弁いただきました。

具体的には不祥事に類することが4つあって、そのトータルしてこの責任であるという形で明確にお答えをいただいたところでございます。

それで、質問じゃないんですけど、町長が立派な行政をやられる。しかしながら、この不祥事というのはそういったことを飛ばす可能性があるんです。そういった意味で、不祥事の恐さというのはぜひ知っておいていただきたいなと、こういうふうに思います。

そういったことで、不祥事はあってはならない、起こさせてはいけない、そのような体制づくりが必要であると思います。しかしながら、現実としては起こり得ることもあります。起こったときは、どのように対処するかが問われます。ご存じのように、そのときに真相の究明、問題の把握、それに対しての責任の所在と対策が早期にできるか、こういうことが問われるんじゃないかなというふうに思います。

今回の一連の町当局の対処は、これらに照らし合わせましても、結果的に見ても、反省すべき点はあるんじゃないでしょうか。今後への対応につなげていただくようお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

2項目めの質問に移らせていただきます。源泉所得税徴収についてお伺いをいたします。

大津税務署より、各自治体で徴収漏れが相次いでいるので確認をいたしてほしいと、県への調査依頼があったことから、県は調査をし、結果を11月28日に発表いたしました。内容については、2009年1月より2013年10月までの間で、公共事業で業務を委託した測量士への報酬など、217件で源泉徴収税、約4,170万円を徴収してい

なかったこと、徴収すべき税額分の返納を各事業者へ求め、延滞税と不納付加算税を含めた約4,550万円を一般会計補正予算で提出する方針であることが発表されました。

以下、日野町ではこのような徴収の漏れがないのか、また、調査をされたのか、調査をされたのであればその結果はどうであったのか、また、発生が確認されているならば、その対応をどうされる方針であるのかお尋ねをいたします。

なお、なければ答弁は結構でございます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 源泉所得税の徴収の問題についてでございますが、ただいまご質問にありましたように、滋賀県において測量士や建築士などの個人事業主に支払った業務委託料に関して、所得税の源泉徴収漏れがあったことが発表されました。

これを受けまして、町においても同様の事案がないか、現在、各担当課で調査をしております。調査の結果、そのような事案があれば近江八幡税務署と協議を行い、適正に対応をしていこうと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** ただいま、現在調査中であるというような形の答弁をいただきました。

調査に当たっては、過去にさかのぼりますと時間的なものも要するんじゃないかなという形のものも考えられますが、ただ単に、最近のものについては早急に調べられるわけですが、そういった中において、恐らく目を通しておられるんですが、その中であったかなかなかただご答弁願えませんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 会計管理者。

**会計管理者（西川光夫君）** 源泉所得税の関係につきまして再質問をいただきました。最近の中であったかなかったかというご質問でございます。

県におきましても、報道等の内容で把握しているわけでございますが、測量士、建築士などの個人事業主、これを事務所へ払っていたので、法人ということで、個人に払う場合は源泉徴収しなければならない、法人は源泉徴収しなくてよいという認識の解釈のところでございますので、現在、最近支払った分も含めて全部調査をしております。それが今どうかということは、まだ判明しておりませんので、そういう類似のものが出たところで近江八幡税務署と協議をさせていただきまして、よいのか悪いのかも判断をさせていただきまして、後ほどの対応も、もしあるのであれば適正に対応したいと思っております。まだちょっと今の段階ではどうということはお申し上げられませんので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** なかなか苦しい答弁だというふうに思います。



今の部分については、結局、企業か個人であるかというような判断のもとで、そこもあわせて調査しているというようなことでございますので。ただし、県の方でもそうなんですけど、源泉徴収を行われるのはそれだけじゃないですよ。いろんな形のものの中で、源泉徴収というのは行わなきゃいけないということがあるわけですね。例えば明確に初めから源泉徴収しなきゃいけない部分もあるわけですね。そういったものについても調査されていると思うんですが、そういった中においてもいいですか。その部分だけ明確にしておいて下さい。今の部分については、法人税か個人かという形のもの判断がつきにくいので、その調査をしているので分からないということですが、個人で明確になっているものがありますよね。その部分であるのかないのか、お答え願えないでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** 講演料とか、そういうようなのは源泉をしております。今、会計管理者が言いましたように、会社かどうかというのはちょっと今検討中でございますので、またご報告をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** もう質問できませんので、なかなか答弁難しいと思うんですが、僕の知っている限り、実際にその帳簿を見たわけでもございませんので、確認ができていないことですが、あるだろうという認識はいたしております。そういった形の中で今調査されているということですので、十分な調査をして、それに伴う処理だけはきちっとやっていただきたいなということをお願い申し上げておきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

—休憩 11時37分—

—再開 13時31分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行っていただきたいと思いますが、総務課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 午前中に高橋議員から、会計の不正処理につきましての再質問で、一部答弁漏れがございましたので、私の方から答弁をさせていただきたいと存じます。

町で事務局を持ち、会計あるいは通帳を管理しております団体は39団体でございます。

**議長（杉浦和人君）** それでは、2番、中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

ます。

まず、防災対策についてお伺いいたします。

防災については、今定例議会でも以前からも多くの議員が質問や要望をされております。東日本大震災から1,000日以上が過ぎ、被災地では今なお避難生活をされている中、復興に向けて懸命の歩みが続いています。被災地の方々が何をしたいと思ったか、最優先課題は生活の再建ですが、祭りを復活させたい、自分たちの歴史を知りたいなどの声が出てきている。地域の文化を蘇生させていく心の復興が重要であるといわれています。

災害は、いつ起こるか予測が付きません。近年は台風の大型化や集中豪雨など、極端で局地的な気象の発生が増えています。今後も気象変動によって大雨や台風の強大化などの傾向も示され、また、首都直下型地震や南海トラフ地震も予測をされているところがございます。

当町でも台風18号では甚大な被害があり、住民一人ひとりの危機意識も高くなっていると思われまます。防災について学び、それぞれの地域で重層的な防災体制を強化していくことが必要だと考えております。町の防災対策を伺います。

1点目は、日野町では地震災害による倒壊等の被害を軽減するため、自治会等の集会所や会議所の耐震診断の費用を一部補助する、コミュニティー防災力向上促進事業が行われています。申請は余り進んでいない状況とお聞きしましたが、地域の拠点であり交流の場でもあり、災害時の避難場所にもなっている会議所が多くあります。先の台風では、西明寺会議所、小御門会議所に避難をされました。昭和56年以前の建築物も多いと考えますが、申請が少ない原因は何と考えておられるのか、減災への対策はされるのかをお聞きいたします。

2点目は、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者など、要援護者の支援について伺います。東日本大震災では、障がい者の死亡率は健常者の2倍にも上ったことが分かっています。要援護者の災害発生時における情報伝達や避難方法など、個別の支援行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、個別避難計画の策定はできているのか。また、地域で要援護者を支える体制の整備は進んでいるのかをお聞きいたします。

3点目は、防災減災対策の立案には、障がい者や女性、子どもなど、災害弱者の視点を生かした防災対策が必要であると思っております。災害時、一般の避難所では生活を続けるのが難しい要介護高齢者や障がい者、難病患者、妊産婦らを受け入れる福祉避難所の確保ができておりません。厚生労働省の福祉避難所指定状況調査によると、平成24年9月30日現在、全国748町のうち367町が認定済み、49.1パーセント、滋賀県では6町のうち2町が指定済みとなっています。当町での福祉避難所の確保が困難な要因と、設置推進のお考えがないのかをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 2番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 防災対策についてご質問をいただきました。

日野町コミュニティ施設耐震診断事業補助制度の利用状況でございますが、平成24年度で1件ございましたが、今年度は現時点においてございません。利用が少ない要因といたしましては、昭和56年5月31日以前に建築着工された集会所については、耐震診断を受けるまでもなく耐震性が低いと見込まれ、改修または改築を実施しなければならないと考えておられるためではないかというふうに思います。現在のところ、耐震改修についての支援について、具体的なお相談はありませんが、どのように支援できるのかどうか、研究してまいりたいと考えております。

次に、災害時に支援を要すると判断される、要介護高齢者や障がい者などの避難行動要支援者につきましては、本町では災害時要援護者台帳を整備し、要支援者の情報を把握しているところです。今後は26年4月1日施行の災害対策基本法改正の趣旨に沿って、避難行動要支援者名簿として整理をしてまいります。また、日野町地域防災計画の改正とあわせて、要援護者支援プランの策定を進めてまいりたいと考えております。

また、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会、自主防災組織、介護事業者などによります、平常時から見守りと災害発生時の支援の体制の整備も進めていかなければならないと考えております。

福祉避難所の指定についてでございますが、現在指定を行っている施設はありませんが、災害発生時には適切な避難所を設置する必要があると考えております。今後、町内の公共的施設や介護保険施設、救護施設などを運営する事業者と協定を締結し、福祉避難所として指定することについて検討を進めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** 再質問をさせていただきます。

耐震性が低いと見込まれていても、耐震改修などの費用が発生するということがあって、なかなか申請もされないのではないかとということでございましたが、申請は自治会の役員さんなどがされるわけなんですけれども、この役員さんもやっぱり1年とか2年とかで交代されるという状況でもありますし、また、役員さんだけでなく、地域住民の方々にご理解をいただかなければ、なかなか補助があるとはいえ、費用が発生することでもございますので、住民の皆さんのご理解がなければなかなか進まないのではないかなというふうに思うところなんです。出前講座などで住宅耐震診断の啓発なんかもされていると思うんですが、そのときにおいても、広く住民の皆さんにこの事業についても啓発などを行って

っていただければいいのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

また、要援護者支援プランの策定を進めるというご答弁であったかと思うんですが、プランとともに、訓練などはやっぱり困難なのかなというふうな状況であるのではないかなと思うんですが、要援護者やその家族が迅速に避難をされるために、避難ガイドブックのようなものを作成してはどうかというふうには思います。また、当町では要援護者は何名ぐらいおられるのか、分かったら教えていただきたいと思っています。

福祉避難所についてでございますが、もちろんご存じだとは思いますが、福祉避難所は、2007年の能登地震で初めて公式に1ヵ所設置されたものというふうにいわれております。それ以降、2008年には厚生労働省が福祉避難所についての設置運営ガイドラインというのを出されたというふうになっております。それ以降、大変な年月がたっているわけなんですけれども、先ほどの答弁では必要と思われるということだったのですが、なぜこんなにおそくかかっておられるのか。日野町では災害はなく、避難ということはないというふうに考えておられるのではないかなというふうに思うのですが、こんなに時間がかかったという理由を教えていただきたいと思っています。

それと、日野町には介護保険施設などが幾つかございますが、そういうところと協定を結ばれているところが約80パーセントというふうに聞いておりますが、今年の3月まで公設民営であった、老人保健施設のリスタあすなろがございましたが、その有償譲渡をするまでに、この協定というのがなぜ結べなかったのかというふうに考えるんですが、その点についてもお答えいただきたいと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 中西議員から再質問をいただきました。コミュニティー施設の耐震診断事業が進んでいないというようなことについてでございます。

現在のところ、答弁の方を町長の方からさせていただいておりますように、昨年1件のご利用があったということでございます。ご利用にあたりましては、集会所等が比較的老朽化をしておりますして、耐震改修をしようかしまいか、あるいは建てかえをとかそういったことの、いろいろな字の、自治会の中での議論がある中で、耐震診断を受けていただいているというようなことが、今としては実態でございます。

そうした中、耐震診断を受けても改修をする必要があるという結論が目に見えているというような思いが役員さんにある中で、そうした場合に、自治会として次に改修に踏み込むのか、あるいは改築に踏み込むのかといったような議論が出てくるということでございます。そういった議論というんですか、先を見越してどうすべきかということの思いを一定持たれる中で、耐震診断を受けようかなと、こういう

ようなことに、現状としてはなっておるというふうに思っております。そうした中で、なかなか耐震診断自体を受けようということまで、自治会の方で議論が進まないのかなとこのように思っております。

また、自治会の耐震改修につきまして、現在のところ、ご相談は自治会の方からは具体的には受けさせていただいていないというようなことが、今実態でございます。ございましたら、また相談には乗らせていただきながら、一緒に考えていきたいなど、このようには思っておるんですが、どちらかというところとそういうことよりも、思い切って自治ハウスの整備事業などを活用しながら、建築していこうというようなことに思いが動いているのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 要援護者支援プランの策定ということに関しましては、プランの中では避難支援体制を整備する、議員おっしゃいましたように、個別の計画を策定するというふうなことを決めていかななくてはいけないんですけども、現在のところ、町の方でそういう支援者の対策会議を関係者が持ちまして、おっしゃっていただきましたプランですとか、それから福祉避難所の設置について検討していくということを取り組んでいこうとしているところでございます。

福祉避難所の設置のおくれている理由はということでございますけれども、福祉サイドから申しますと、支援を要する方の障害などの特性が個々個別でございますので、その対応についてどういう施設でどのように対応していくかという検討も含めて、契約などに至らなかったのではないかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（西沢雅裕君）** 中西議員さんから再質問がございまして、要援護者の数ということですけども、昨日も對中議員さんの方にお答えしましたけれども、993名の方が10月末で要支援の数となっております。そのうちに、施設の方に入っておられる方もおられますし、要援護者台帳の整備をしておりますけれども、その中には65歳以上の方のみで構成される世帯、介護保険の要介護3以上の方、身体障害者1級、2級の方などということでございますので、私どもで把握しております要介護3以上の方、それで、なおかつ施設に入っておられる方を除きますと約300名ということ把握しております。

それと、福祉避難所の指定の件でございますけれども、リスタあすなろがなぜかということでしたけれども、その当時は町立の施設ということございましたので、わざわざ指定する必要はないということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** それでは質問させていただきます。

リスタあすなろですが、町立の施設なので協定はしていないということでしたが、

ということは、ここが福祉避難所ということで指定になるわけですか。

それと、要援護者が大変たくさんいらっしゃると思いますし、今後、いろんな細かいところを策定されていくというふうには思うんですけども、自宅で居宅介護されている方、また介護されておられる方がどこに本当に避難していいのか、また、妊産婦の方が一般の避難所に受け入れてもらえるのか、そういう部分で大変不安だと思います。その点についてはいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 支援プランと個人の個別策定計画の中では、支援者に対してまして情報伝達の体制を知らせていくということも中に入っておりますので、議員おっしゃっていただきましたように、介護を要する人ですとか支援を要する人というだけでなく、支援者の方にその旨をしっかりと情報提供していき、体制を整えるということも含まれてございます。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（西沢雅裕君）** リスタにつきましては、先ほど福祉課長も申しましたけれども、町の方には福祉避難所ということはありませんので、リスタにつきましても福祉避難所という指定はしてございません。ただ、災害が起きたときに、町の施設ですので、そういうような緊急避難的には使えるであろうということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** もう質問はできないのですが、リスタあすなろは、今年の3月までは町営であったわけですので、今は違うわけですね。ということは、避難は勝手にできないということになるんですが、その点はやっぱりそのときにきちんとしていただきたかったなというのが今の思いです。

あと、介護制度とかも改定をされるような状況でございますし、今後、やっぱり居宅で介護をされる方、また、今されている方がたくさんいらっしゃると思いますので、この点、本当に不安がないように、策定をしてからとか、そういうことを言わずに、災害というのは、さっきも申しましたけど、いつ起こるか分からないというのを前提で、早急に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の方に移らせていただきます。

次に、エネルギー問題についてお伺いいたします。池元議員と重なっているところはお許し願いたいというふうに思います。

今年9月、大飯原発4号機が停止し、国内の稼働原発は皆無となりました。原発の新規制基準に基づき安全審査中ですが、今後、国内の原発依存度は低下していくと考えられます。福井県の原発で福島第一原発と同規模の事故が発生した場合、飲

料水の摂取制限基準を超える汚染が、琵琶湖の湖面2割に広がると予測されています。また、使用済み核燃料を処理する最終処分施設も問題です。原子力発電依存からの脱却をどう果たしていくのか、大きな課題です。エネルギー問題を考える中で、再生可能エネルギーの重要性が高まっていると思います。太陽光、風力、バイオマス、中小水力、地熱など、特に太陽光発電は、2012年7月からスタートした電力固定買取制度により、家庭や企業などに広がりつつあります。

日野町でも、町内企業で県内最大規模のメガソーラーが完成をされました。行政でも、本年度、個人住宅の太陽光発電システム設置助成事業も開始をされております。今後の町のエネルギー問題への見解、対策をお聞きします。

1点目は、町長の方の見解をお聞きします。また、第5次総合計画では「エネルギーの地産地消の観点から、さまざまな主体による再生可能エネルギーの利用を進め、エネルギーの自立性を高めます」と明示されています。日野町に適した再生可能エネルギーへの取り組み、太陽光発電設置や河川、農業用水路など活用する小水力発電、木くず、生ごみを燃料として発電するバイオマス発電などの推進についてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、原子力発電事故では、目に見えない放射能汚染により、子どもたちも大変な生活を強いられました。限りある資源を大切にしながら、地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>削減など、環境に優しいエネルギーを考えていかなければなりません。子どもたちへのエネルギー問題の教育はどのようにされているのかお伺いします。

3点目は、滋賀県の節電実績は9パーセント削減で、昨年と同じ水準を維持し、節電が定着してきたと思われまます。省エネルギー対策として、家庭でもLED化が進んできております。LED照明の特徴は、従来の蛍光灯と同程度と明るさを保ちながら消費電力を大幅に削減し、長寿命でもあり、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減にもつながり、環境にも優しいといわれております。今後、町の公共施設や、町が管理する街灯へのLED導入計画は検討されているのか伺います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 中西議員から、エネルギー問題についてご質問をいただきました。

まず最初に、原発への見解ということでございますが、現在、福島は状況は大変悲惨な状況が続いておるところでございます。あわせて、この福島の原発の事故以前から核燃料の最終処分ができないということでありまして、もともとトイレのないマンションと、こういうふうなことが言われてきまして、あわせてこうした事故が起こると、空間的にも時間的にも、大変大きな影響を及ぼすということが改めて明らかになったところでありまして、そういう意味では、現下の状況からして、原発はなくしていくべきものというふうに私は思っております。

あわせて、こうした脱原発の流れと並行して、代替エネルギーとしての再生エネルギーの取り組みも重要であるというふうに思っております。これまで、町の公共施設での取り組みのほか、本年度から町内の個人住宅向けの太陽光発電システム設置に対する補助事業も開始をいたしました。

町といたしましては、今後も官民が協働して再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現を目指して、各種の再生可能エネルギーの拡大に向けて、町行政としてできる分野において、町民の皆さんとともに考え、支援、啓発をしてみたいと考えております。

次に、3番目の省エネルギー対策としての公共施設のLED化についてですが、LED照明器具の場合、町では各公共施設の改修機会にあわせて、器具の価格および照度の確保について比較検討を行っております。事務所として利用する役場庁舎の照明につきましては、従来の蛍光灯タイプに比べ、LEDの照明器具は拡散性が低いため、執務スペース全体の照度にむらが生じることから、全体に均一な照度を確保するためには照明器具の増設が必要であり、それに係るコストと比較をしたところ、LED照明に変えることが経済的に不利であることから、執務スペースの照明器具についてはLED照明への変更はしておりません。しかし、玄関ホール、廊下、トイレ等については、照明照度の影響が少ないため、器具の更新にあわせて消費電力の少ないLED照明に変更しております。

また、集落と集落の間に設置しております防犯灯につきましては、平成23年度に365カ所をLED照明に交換し、今年度におきましても、今後293カ所をLED照明の防犯灯に交換を行うこととしております。

今後も公共施設改修にあたりましては、照明器具の比較検討を行う中で、LED化を進めてまいりたいと考えております。

2番目の子どもたちへの教育については、教育長から答弁させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（奥村 薫君）** 子どもたちへのエネルギー教育につきましては、学習指導要領に基づきまして、人間は水力、火力、原子力等からエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギーの有効な利用が大切であることを認識するということをねらいとしまして、小中学校の理科、中学校の技術の授業を中心に、子どもたちの発達段階に応じて進めてきているところでございます。

日常生活の中では、石油、石炭、天然ガス、核燃料、太陽光等、さまざまなエネルギーを変換して利用しており、それらの特徴を理解させ、エネルギー資源の安定的な確保と有効利用が重要であることを、実際の暮らしや社会と関連づけて認識させることを主なねらいとして学習を進めております。

特に、今年度は全幼稚園、小学校、中学校のエアコン設置工事を実施しておりま



して、今後、電気やガスの使用料が増加することも踏まえまして、子どもたちにも健康維持のため、家庭も含めて効果的に活用することも指導してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** 再質問させていただきます。

町長は原発はなくしていった方がいいというふうにお考えということをお聞かせいただきました。それにかわるエネルギー施策というものを積極的に進めていただけるものというふうに理解をいたしました。

また、総合計画では、町内の森林資源を有効活用して、間伐材を利用した木質バイオマス燃料の活用ということをお記しておりましたが、この取り組みについてはどのように進めておられるのかをお聞きいたします。

また、LED化についてでございますが、大変進めていただいているというふうに思っておりますが、購入する初期費用など、また、点検の手間なども抑えられるということで、リースの方式をとられているところもあると思うんですが、このリースとの検討、比較というものはされているのかをお伺いいたします。

また、エネルギー教育についてでございますが、核燃料とか放射能というものに対しての教育ということはどうにされているのかを、もう少し教えていただきたいと思っております。

また、日野町にあります清掃センターのクリーンわたむきなどでは、生ごみを焼却するときの熱を利用して、ボイラーで発生した蒸気をタービン発電機により電気に変換をされております。また、先ほど申しましたが、地元企業が県内一といわれるメガソーラーを完成させられましたが、見学もできるというふうにお伺いしておりますが、今後、町内の身近にあるところへの見学は考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 中西議員から、LEDにつきましての再質問をいただきました。

リース方式の比較検討についてということでございますが、公共施設の照明等につきましては、そこに組み込むみたいな形での検討ということでございますので、リースというようなことでの比較検討は行っておりませんが、ご意見をまた参考にさせていただきながら、ほかの部分で検討できるものがあれば、検討させていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（高橋正一君）** ただいま中西議員さんの方から、再生可能エネルギーの中の、特に木質バイオマスの活用等について、総合計画の中で記載されているこ

とについてのご質問がございましたのでお答えさせていただきます。

町の方としましては、先ほど町長も回答させていただきましたが、各種の再生可能エネルギーの拡大に向けて、町行政としてできる分野において、町民の皆様と一緒に考えて支援をしていきたいと、そういうことでございます。総合計画の方でもさまざまな再生可能エネルギーの可能性について計画をしていこうということで、記述をさせてもらっているところでございますが、現在のところ、太陽光パネルの町民個人さんへの補助金を今年度からさせてもらってございますが、木質バイオマス燃料については、現状のところ、具体的な計画が進んでいるというものはございません。今後、これらの活用に向けても研究検討は進めていかなければならないものと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課参事。

**学校教育課参事（安田寛次君）** 子どもたちへのエネルギー教育の再質問をいただきましてありがとうございます。先ほど教育長の方から答弁がありましたとおり、学習指導要領に基づいて実践をしているところでございますけれども、さらに詳しく申し上げますと、例えば、小学校の3年生から電気の勉強が出てきます。4年生から光の光電池の勉強が出てきたりします。そのほかに、地元のいろんな素材を使った学習ということで、例えば、日野町にありますクリーンわたむきの施設を、4年生の子どもたちが社会科の授業の中で見学しますので、そういったところでもエネルギーの教育について、事前、事後の学習で取り扱っているところでございます。

さらに、放射能のことについてのご質問があったわけでございますけれども、先ほどの答弁にありましたとおり、代表的には中学校の理科の第1分野で取り扱っておるところでございます。具体的には、中学校の2年生で電気とそのエネルギー、発電と送電、3年生ではさまざまなエネルギーとその変換、エネルギー資源というふうなところで学習内容として扱っておるところでございますけれども、教科書の中にもエネルギー資源とその利用というふうなページがございまして、放射能、放射線についての記述もございまして、そちらの方で学習をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** 日野町に来られた方は、大変日野町は空気がきれいですねというふうにおっしゃられますし、また、夜空を見上げますと、大変美しい星が見えております。このやっぱり自然を守りながら、しっかりと美しい日野町をみんなで守っていきなというふうに思っているところでございます。また、その政策もどんどん進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、9番、西澤正治君。

**9番（西澤正治君）** それでは、通告に従いまして、2題をひとつよろしくお願いい

たします。

昨日、東議員さんより農業問題ということで、もうほとんど話していただいたかなど、このように思いますが、東さんは農業問題、私は農政問題についてちょっとお伺いしたいので、よく似た内容でございますねけど、ひとつよろしくお伺いしたいと思います。

減反政策についてお伺いしたいなど、このように思います。

ちょっとこの減反政策というのを、ひもときますと、昭和42年、43年というのは大変お米がよくとれまして、日本全国大豊作だったようでございます。政府、在庫米が七百数十万トンという大変な量になったことから、昭和46年から水田の休耕などを中心とした生産調整が始まりました。昭和53年からは、稲作から自給率の低い転作作物に転換をされたのでございます。これは水田利用再編対策というような事業でございました。

平成になりまして、平成16年からは食糧法の改正に伴いまして、生産数量が目標として、それぞれ農家に配分する方式に転換をされたところでございます。平成20年からは、各農家へ畜産の餌として、飼料米などになりました。米政策も大きく変わっております。年間1人の消費量が、この頃でございまして60キロというようなことございまして、少子高齢化にも伴い、本当に消費量が少なくなり、お米が余ってきたというようなことでございます。

26年度以降、米への直接支払金は半額となるようございまして、7,500円になるのかな。これも5年後をめどに廃止といわれております。一方で、家畜に対する飼料米作付対策は、従前より多くの補償額が支払われることになっているようでもございます。中山間地域での水稻農家としては、ほかの園芸作物、野菜づくりにしても、獣害に悩まされ、これもちょっと無理ではないかなど、このように思うわけでございます。当然、このことによりまして、飼料米、飼料稲に作付が大きく変わるのではないかな、このように思います。

今後の作付対策や生産された飼料米、加工米、飼料用稲の、これはサイロになっているわけでございますが、消費先の見通しについてお伺いをしたいと、このように思います。

**議長（杉浦和人君）** 9番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 西澤議員から、農政問題についてご質問いただきました。

いわゆる減反政策については長い歴史があって、いろいろ形は変わってまいりましたけれども、ある意味では、国が関与する中で生産調整をやることによって、米価の下落を防ぐことなども対応をされてきたところでございます。そういう意味では、かつて1俵2万円の時代があったわけでありまして、現在、1万2,000円、1万

3,000円という状況でございまして、ペットボトルの水よりも安い米と、こういうような状況で推移をしているわけございまして、さらにまた、ここにTPPが追い打ちをかければ、日本の農業は壊滅的な打撃を受けるというようなことは火を見るよりも明らかでありまして、農業、農村の景観をはじめとして、守るためにも、主食米たる米の生産についてはしっかりと取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

あわせて、今お話をされましたように、1人当たり米を食べるのが60キロという話がございまして、これは少子高齢化の話もありますけれども、いわゆる食生活、食文化とかかわって、和食が言われているけれども洋食化しているということもありまして、まさに食育とも絡んで、日本食のよさをしっかりと打ち出していくことが大事なのではないかなと、このように思います。

そうした中で、5年をめぐりに国が関与する生産調整についてはなくしていこうという方向が、今の政府の中では決められているというふうなことでございまして、果たしてそれで本当にいいのかということについては、多くの農業者の皆さんをはじめとして心配をされているところでありまして、基本的には、やはり農業、農村の果たす多面的機能をはじめとして、食の自給率の問題を加味して、もう少し丁寧にやっていくべきものでありますし、この日本の国土の中で、規模が拡大すれば何とかなるんだというような、そういうことがいわれておりますけれども、大きくなれば全てよくなるかのような論は違うのではないかと、このように思っております。

そうした中で、今回、非主食用米の米、飼料米へのシフトというものが誘導をされてくるわけございまして、これはつくったらどこかに売れるのかと、こういうことになるわけございまして、これまでからこの非主食用米の生産については、やはり相手方があってこそその話でございしますので、そのところは奨励金を、補助金を上げたらそっちにシフトするのかというと、そういう単純なものではないだろうと、このように思いますので、そうしたことにつきましては、また町や、ならびに日野町の農業再生協議会などの中で議論をしていく必要があるというふうに思っております、今回の米政策の変更とかかわってどのように対応していくのかについては、こうした再生協議会や農業委員会の皆さんとも議論をしながら考えていかなければならないものと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**9番（西澤正治君）** 先ほど、町長は、ペットボトルよりも安いお米と言われましたが、牛乳もそのとおりでございまして、牛乳も言っていただいたらありがたいなと、このように思います。

日野町でも、獣害の防護柵を年々延長していただいて、本当に農家には、獣害から守られ、助かっておるわけございまして。また、有機肥料、これは堆肥の散布で

減農薬ということで、お米にも本当に行政も力を入れてもらっておるわけなのでございます。

そうすると、日野米のブランドもこれは夢ではないなど、こういうことも思います。JAと連携していただいて、日野米の消費拡大を、再生協議会、また農業委員会さんとも、十分協議していただき、力を入れていただいて、ぜひともこの日野町の米、今JA大きくなりましたので、なかなか、日野だけでは無理ではございますが、日野米としてのブランド化にも力を入れていただきたいなど、このように思うわけでございます。ひとつこら辺のことのご回答をいただければありがたいなど、このように思うわけでございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** ただいま、西澤議員さんの方から質問をいただきました。

とりわけ、今JAの方との協議の中でも、日野米のブランド化というものについてはJAの方も力を入れていくという形をとってございます。特に、有機肥料でつくりましたブランド米ということで、打って出ようという計画を今着実に進めていただいておりますので、そのような方向ができる限り早く実現できるようにというふうな思いでございます。

あわせて、獣害対策の方のご意見もいただきました。獣害の方の今、フェンスを各地域でやっていただいておりますが、この25年度と26年度に少しかかりますが、おおむねクリアができてくるのかなというふうに存じてございます。

あわせて、先ほどの質問等の中にもございますが、米の減反政策がなくなってくると、いわゆる今の非主食用米以外の物になってくるということで、特に飼料苗の形になりますと、WCSといいまして、白く梱包される、よくご存じだと思うんですが、その部分についても飼料用米推進協議会というのがございまして、そこでも協議をしているんですが、今のところ日野の方の部分は、提供できる部分については引き取りをしていただいておりますが、今後、今の減反政策が5年後にはなくなるという話になってきますと、どうしてもそちらの方のウエートが大きくなって、作付が増えてきますと、過剰になってくるとどうなるのかということも心配してございまして、その部分についても今、その協議会を通じまして十分に協議をしているところでございます。

その協議会につきましては、栽培の農家の方、また畜産農家の方、それを集める業者の方と私ども役場の方、JAの方、県の方、それぞれかかわっての協議会でございますので、そこら辺でも十分協議をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**9番（西澤正治君）** ただいま、農林課長から答弁をいただきました。

WCS、これは飼料用稲のサイロでございますねけど、私もこれ、利用させてもらっております。大変よい飼料の餌になりますので、畜産農家もだんだん減ってきますので、またひとつそこら辺の点も日野町だけではなくて、よそへも回していけるようになれば、この作付の方もできるのではないかと、このように思います。

また、作業をしていただく方、それに携わる機械などは、本当に高い機械でございまして、修理も大変なことでございます。そこら辺の補助政策もひとつ農林課長さんの方でよろしくお願ひしたいなど、このように思います。これは要望にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に移らせていただきます。

農業の荒廢地についてということでお伺ひしたいなど、このように思ひます。

先ほども申しましたように、この減反政策も40年余り続いておりますと、農地も荒れ放題になりまして、山田などは管理転作とはいえ、年に1度の草刈りもございまして。やはり、そういうところは獣害の巣となっております。元の水田に戻すのは本当に困難な状態でもあります。農家は本当にこういうことによつて苦慮しておるわけでございます。特にこの頃、日野川流域の水域がかかれば、水代はかかるし、田は荒れておるといふことで、本当にこれでも困つておるわけでございます。

12月1日の新聞の記事で、甲賀市土山町の山女原地区で、農地荒廢地や休耕地にクルミの木を植樹して、数年後には実がつくといふことで、大変早い成長木でもございまして。このクルミの実は、青果業者などでまた需要が高い品といふことで、特産品として期待をしているといふことが書かれてありました。クルミといふのは、これ、獣害には強く、殻が固いといふことでございまして、なかなかイノシシには食べられにくい、またお猿もこれを取りにくいといふことで、大変遊休地にはよいといふようなことでございまして。

遊休農地対策には本当に良報ではと思ひわけでございます。農業委員会もそれぞれ考へていただいているとは思ひますが、町として荒廢地の再考はどのように考へておられるか、お願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 荒廢地に対するご質問をいただきました。

日野町の農業委員会では、その活動の一環として、荒廢地に対する活動も大変精力的に取り組んでいただいております。遊休農地の実態把握をはじめ、数年もの間遊休農地となつていた圃場を、所有者、地域の農業者と話し合ひを重ね、農業委員自ら除草、再生作業の支援をいただいたところもございまして。現在では地域の農業者に耕作等の管理をいただき、再び優良農地として復元するといふことができたこと、こういう事例も、農業委員会の活動の中で実践をやっていただいたところでございまして。また、鎌掛の長野地区におきましても、日野菜耕作放棄地対策として

補助金等で支援をし、再生を行っていただいているところがございます。

こうした中で、現に耕作放棄地、荒廃農地となっているところを全て再生するということは、現実的にはなかなか難しいというふうに思います。そうした中で、農業委員会の皆さんの取り組みのように、連担しているような優良農地の中で荒廃しているところを、やはりここは直していこうやないかと、こういう思いの中で、力を合わせてこれを回復され、そして、地域の皆さんもそれを受けとめ、耕作をされる、こういうところにまでなったのではないかなと、このように思いますので、今、こうした状況のもとで現に荒れているところは、それぞれ個別の中で再生が可能なかどうかということを見きわめながら対応をしていくことが必要なのではないかと、このように思いますし、また、耕作放棄地となっているところの対応としての、今ご紹介ありましたようなクルミの栽培ということが、獣害対策上も含めて、また、その生産に伴う利益も含めて有効な手段として、新聞報道等で取り上げられているということでございますので、こうした点についてはまた農業委員会の中でもご議論いただいて、こうしたノウハウを取得していただく、そうした中で、モデル的にも実施していただく、こういうことがあってもいいのではないかなと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**9番（西澤正治君）** 再質問をさせていただきます。

今、町長答弁でいただきましたように、鎌掛の長野地区での日野菜の栽培、耕作、作り手もなく、本当に荒地となり、数戸の方がつくっておられました畑でございますが、農林課の徳永さんの、本当に熱心な指導、また行政の補助のてこ入れも入れていただいて、今では本当に立派な畑ができました。また、生産力も生産量も大変年々増えてきて、本当にありがたいことだと、このように思っているわけでございます。JAの福井さん、職員さんも本当に力を入れていただいております。

こういうことで、商工観光課では、担当されている福本さんが、農家民泊のことに本当に力を入れていただいて、それぞれ職員さんの熱心な努力によって、この田舎体験学習も、来町されている研修、修学旅行生の方も本当に年々増えていて、熱意ある職員さんがこのように、どの職場においても、長く農家へそれぞれ、こういう意識のある方の後押しをしていただければ、やはり伸びていくのではないかなと、このように思うわけでございます。

以前に議員研修で、徳島の彩りの、それぞれ食材につける彩りの勉強に行かせていただきました。そのときも、本当にやはり熱心な職員さんが、それぞれ各有志の方々を連れていろいろ葉の出荷をされて、老人方がこれはお小遣いになるということで、気張って仕事をされておりました。今、本当に大変よい副収入を得られているというような勉強をさせていただいたのでございます。

やはり、荒廃地でも何かよい作物をどこか勉強していただいて、見つけていただければ、荒廃地も減るのではないかなと、このように思います。やはり、熱心な方々が、指導をしていただくと、つくっている農家や我々も熱が入ってくるのではないかな。長く尻押しをして勉強していただいて、作付者にも尻押しをしていただくような職員さんを長く同職場において、熱のある方をお願いしたいなど、このように要望しております。あんまり長いこといていただくと、出世のこともかわりますので、本当に気の毒な話ではないかなと、このように思いますが、熱のある方は同職場において仕事していただきたいなど、町長にこれを要望しておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、最初に日野菜振興と加工場建設についてご質問いたします。

日野菜は日野町の特産でありまして、私たちは後世に伝えていかなければならない、そういった責務を持っているものだと私は思っております。日野町での日野菜は約500年にわたって栽培を続け、明治から大正時代には品種改良が繰り返され、今日に至っているわけでありまして。いわば、歴史を物語る代表すべき特産物であるわけでありまして。

その日野菜の生産は、昭和30年代が最盛期と言われておりました。昨今では特産物のブランド化など、経済発展と社会情勢の変化によりまして、生産量はその1割程度にまで落ち込んできたこともありまして。日野菜漬加工場が日野農協と町とが協力して、平成2年度には生産地であります鎌掛地区に完成いたしました。それまでは京都の市場への生出荷が大半でありましたが、日野菜に付加価値をつけ、名実ともに特産品とする努力が今日までなされてきたわけでありまして。

しかし、平成の時代に入らる中で、全国的な地域活性化のための地域特産の売込みが激しくなり、絶対的な生産量を持っていなかった、この日野町での日野菜生産は大きく落ち込み、その上、生産者の高齢化の波によりまして、生産農家も農協の生産部会におきましては1桁台にまでなり、漬物加工場も一時中止という事態になったこともあったわけでありまして。平成18年には、日野菜を何としても再生させようと、町と農協、さらには商工会、日野菜生産部会、日野菜原種生産組合とが連携して、日野菜再生プロジェクト委員会が結成されました。新たな振興策が打ち出されました。

日野町の日野菜と銘打って、全町民を対象とした栽培講習会や、日野菜の新たな活用方法などの取り組みが進む中で、農協の生産部会は40名近くにまで広がり、生産量におきましては、年間30トンを超えるまでになってきているわけでありまして。当然、作付面積も増えてきており、漬物加工も大きく増えてきております。販路の



面では、平成21年からミニ日野菜栽培にも取り組み、日野菜のオリジナルメニュー活用として、ホテルや老舗旅館、さらにはレストランに生出荷も行っているわけであります。

一方、日野菜生産に適している、原産地地区であります鎌掛地区におきましては、平成19年に、日野町に対しまして原産地日野菜再生振興対策レポート、いわゆる日野菜特産、日野菜生産と日野菜加工場を消滅させないための提言と要望を提出し、地元地域活性化のために、地区の最重点課題として鎌掛地区から発信しようとして取り組んできたわけであります。優良な日野菜生産を行うための、長野地域の栽培地の整備や有害鳥獣対策、さらには生産者の確保などを行ってきました。その甲斐あつてか、年間30トンの生産を行ってきていることや、生産者の新たな拡大、地区内で2桁以上の生産者にまで広がり、若い人や退職者、さらには農業経験のない人たちも増えてきている状況でもあります。同時に鎌掛地区では、旧農協支所をこのほど、今年でありますけれども、地元で全て買い取りました。地域のコミュニティーセンターとして、さらには日野菜原産地の拠点として取り組めるよう、日々努力している状況でもあるわけであります。日野菜を名実ともに日野町の特産としていくためには、1筋の光は見えているものの、途切れない生産量と生産者の拡大、さらに、また衛生的な面も含めた老朽化した加工場の建てかえが、今後残された大きな課題であると、私たちは思っているわけであります。

そこで伺いたいわけでありますが、その1つには、日野菜生産の現状と課題を町はどのように捉まえているかであります。2つは、衛生面や20年以上経過した、老朽化した漬物加工場の建てかえについてであります。これら2つの事柄について考えるとき、どうしても日野菜の生産と販路、さらには加工場にとって、JA、農協とのかかわりは最も重要であるわけであります。農協にその気になっていただくことがとりわけ大切ではないかと思うわけでありますけれども、そういったことを含めまして、先ほど述べました2つの事柄についての答弁を求めるものであります。

**議長（杉浦和人君）** 13番、對中芳喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

**町長（藤澤直広君）** 對中議員から、日野菜の振興と課題、今後の対策ということでご質問をいただきましたが、ある意味では全て、現状と課題も含めて発言をされたのかなというふうに思っております。

對中議員、質問の中でお話されましたように、日野菜の生産者がこの間、おかげさんで増えまして、25年度には40名になったと。作付面積も、平成20年度と比べて2倍程度の4ヘクタールになったと。さらに、漬物の加工事業では、平成20年の約2万2,000袋が24年度には4万7,000袋と、あらゆる部分でこの4年間で2倍になっておるところでございます。

しかしながら、施設の老朽化、さらには作付面積の不足による、需要に対応でき

ないという課題もあるところでございます。ご指摘ありましたように、集荷場は平成2年に完成をいたしておりますが、冷蔵庫をはじめとした設備の老朽化というのも深刻であると、こういうふう聞いておりますので、今後、この作付面積を増やしながら、加工も含めてしっかりと行いながら、その販路の拡大をやっていく。そのためにも、作付をいただいている皆さん、そして集荷販売、加工をやっていただいておりますJAの皆さんとしっかりと協議をしながら、町としても対応をしてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** この中で、私、特に思うわけですけれども、農協の日野東支店があるわけでありまして、その支店長の話もいろいろ聞いてきたわけですが、今、作付にしても生産者にしても加工場にしても、農協さんがそういう気持ちになっていただく、そういうように位置づけてもらうということが特に大切であるということが、私はポイントだと思うわけです。

そういう意味から見ていくと、たまたまこの来年26年度から28年の3カ年の農協は、中期経営計画を作成されるらしいですね。その中に、日野地域の状況をこの日野農協から発信するということが今特に求められているわけで、いずれそれは農協の経営会議の中でも議論されるわけでありまして、そこへ持ち込むということが必要であります。ただ、加工場もよくしていかなければならぬ、生産者も増やさなければならぬだけではなかなかいかないもので、そういうような思い切った踏み込みはやっぱりしていただきたいなということを特に思います。

確かに、藤澤町長がなられてから、平成16年以降、日野の日野菜の生産に対する予算が相当増えました。当時は、10万円とか20万円程度が100万、150になり、今日では500万を超えるまで予算化がされて、販路、生産、作付も含めて相当力を入れられて、農協との連携もとられてきているというのは、私たちは評価すべきだと私は思うわけでありまして、これをほんまものにするためには、そういった中期の農協が作成されるこの経営計画にきちっと織り込ませるといふ、こういうことが、今特に必要ではないかなということをおもいます。こういう大きな方向が出されることによって、生産者も一定、また農業者もそういう目が開くというのか、光が差すということにつながると私は思うわけでありまして、その点についてのお考えと、ぜひこういった、何としてもこの加工場にしても、特に私は日野菜の生産地でありますこの鎌掛地域で、適地でありますここにつくるというのに大きなメリットがあるわけでありまして、そういうことも織り込ませるといふことにぜひ最大限努力してもらいたいわけでありまして、その点についての方向性、お考えをぜひ伺いたい、このように思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** ただいま、對中議員さんから日野菜の件についての質問をいただきました。

對中議員さん仰せのとおり、私ども、日野菜を日野の特産という形で打って出るというふうなことで進めてまいっております。このことにつきましては、当然日野菜を生産していただく生産者の方、また集荷から加工、また出荷等に至る間の間、それと指導に関する部分について、JAの考え方といいますか、思いというのが十分でないとなかなか進まないということは承知をしてございまして、今對中議員さん言われましたように、JAでは第3期の中期経営計画を来年2月にはまとめて、3ヵ年の活動をしていこうということで、策定を今進められておりますので、私ども、この12月9日、朝からJA本店の方にまいりまして、日野町での日野菜の部分についての考え方等を、経営役員であります寺沢さん、またJA東支店の支店長と3名が寄せていただきまして、本店の方の理事等に、そういう計画を持ちながら、私たちの日野菜の部分を組み込んでいただきたいということで、協議を進めてまいりました。

その中でも、当然、今まで来たことに対する評価もいただいておりますし、またあわせて、滋賀県としての部分も、野菜の部門での特産という形での打ち出しが滋賀県は弱うございますので、日野町にとっては日野菜というのは大きな働き頭になるということも聞いてございます。その点もあわせて協議を進めてまいりまして、何とかこの第3次の中期経営計画にくみしていただきたいということで、お話をさせていだいたところでございます。

あわせて、私どもも今の現状であります、鎌掛にあります集荷場に関しましては23年経過をしてございます。老朽化というものも目に見えて出ているところでございますし、あわせてあそこの部分については、もとより集荷をする場所という形がありますので、今カットをして、中での真空パック詰め機械とかいうものを入れてございますが、本来、そういうものが入るスペースではございませんでしたので、かなり手狭ということもございますし、私どもも施設に関しましては、県の方の農業経営化を通じまして、何か事業がないかということで、今強い農業づくりという項目での事業がございまして、何とかそういう事業を取り入れながら、今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

しかし、その事業に乗り出すには計画等の策定がございしますが、その計画の中には、やはり1つのメインであります日野菜を挙げますと、10ヘクタール近くの耕作面積が必要となってまいります。また、中では山間地の部分にいきますと、それが5ヘクタールぐらいまでいくと、もう少しで手の届くところでございますので、そういうふうなところでの協議も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あわせて、今鎌掛の長野地区の方では、何とか日野菜の畑を、いわゆる荒廢地も

含めてしていただくということでも進めておるんですが、この25年度においては少し断念をいただいたということでもあります。26年度以降についてはこの1月にまた協議を進めていくということで、運営委員会の方からも聞いてございますので、對中議員さん地元でもございますし、あわせてそちらの方でもお力添えをいただければありがたいというふうに、こう思っておりますので、今後、そういうところ辺の部分もクリアしながら、何とか安心して安全、衛生的なもの、加えて今までのように、単に生の出荷、漬物にするだけでなしに、日野菜の部分とあわせてほかの野菜も何とか入れながらという計画も持っておりますので、カボチャとか、そういうものも入れながら、今後、そういうふうなことを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** もうこれ以上の質問はいたしませんけれども、私もぜひ今年中には一言声を農協へ出しておいてもらいたいということを言おうと思ったら、12月9日にするということをおっしゃったので、もうそれ以上言うことはありませんけれども、ぜひ今の農林課長がおられる間にはきちっと一定の方向をぜひつけていただきたいと思ひますし、私たちも西澤さんも含めまして、いろいろ分かっておりますので、ご協力も大いにさせていただきたいと、このように思ひますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の子どもの医療費無料化について質問をさせていただきたいと、このように思ひます。

特に、先日国会で成立いたしました社会保障プログラム法、これは医療、介護、年金など、社会保障の全分野にわたる制度を抑制、改悪といいますけれども、することを政府に義務づける、してもらおうという法律であります。その上に、来年から消費税増税が待ち構えているなど、私たち国民を取り巻く状況は、経済的負担をさらに悪化させる、日本の国民主権とは程遠い、最悪の政治が行われようとしているのが今の現状ではないかと、私は思っております。

そういった一連の政治状況のもとで、今、全国的にも県下的にも、子どもたちへの医療費無料化制度の拡充が各自治体で広がってきております。このことは、国の政治がやろうとしないことを自治体が行っていることでもあり、まさに自治の精神を守っているものとして、大いに私たちは評価できるものだと思っております。

子どもの医療費無料化の拡充の意義は、私は4つあるのではないかなと思ひます。その1つには、活力ある豊かな社会を築くための、未来への投資であるということだと思ひます。2つには、早期の受診によって重症化が防止され、結果的には医療費が抑制されるということでもあります。3つには、保護者などへの経済的負担の軽減につながるということでもあるわけでありまして。最後の4つには、保護者たち、子ども

もたちが、この日野町に住んでよかったと思うことにつながる、こういったことがあるわけであり、このような利点を町にとって大いに生かしていくことが、今特に求められていると私は思うわけであります。

私はこの間、幾度となく町の将来へのあり方として、日野町が行う子育て応援の立場から、子どもの医療費無料化、とりわけ中学校卒業までを要求し、質問を行ってきたわけであります。その中で、町長は「安心して子育てができ、住んでいてよかったと感じていただける施策である」と、このよさを認めつつも、「県下の状況を見ながら今後検討していく」、こういった答弁が今日まで繰り返されてきたわけであります。しかし、残念なことに、まだ踏み切った決断がなされていないのが現状でもあるわけであります。

平成21年10月に、日野町は県下に先駆けて、就学前までの子どもの医療費完全無料化と、小学校、中学校までの入院医療費の無料化に踏み切られました。当時、多くの人々に歓迎された経過があったわけであります。しかし、ここ1、2年の間に、医療費無料化制度の拡充が中学生や小学生にまで拡大される、そういった自治体が滋賀県下でも増えてきております。これは喜ばしい現状であるわけであります。

ただ、日野町では、小学校まであるいは中学校まで拡充すれば、どれだけ財源が必要なのかという試算も、この間議会でも答弁されました。私は、端的に言って、あと残された課題は決断1つだと思うわけであります。

藤澤町政は、この間、国の緊急経済対策の予算を活用して公共事業を行ってきました。それも、教育や福祉の施設、さらには生活に必要な公共土木などを優先してのことは行ってきたわけであります。それはそれとして、評価すべきものであるわけであります。ただ、必要なハード面をやりながらでも、来年度、新年度にはソフト面にも大いに力を入れる、打ち出すという、こういった時期が今来ているのではないのでしょうか。改めて、通院も含めた中学校卒業までの医療費無料化を、ぜひ新年度予算に反映していただきたい、このように思うわけでありますけれども、町長の答弁を求めるものであります。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 子どもの医療費の問題についてご質問をいただきました。對中議員から、子どもの医療費の無料化については、4つの点で大変いい施策なんだと、こういうご指摘でありましたが、大変私も大事な施策と、このように思っているところでございます。

そうした中で、現在、義務教育終了までの医療費の完全無料化については、県内では、2町において小中学生の通院を含む医療費助成が実施されておられます。また、3市1町において小学生の通院も含む医療費助成を行っておられますが、その対象者は小学校卒業までとする町や、小学校1年生から3年生までを対象とする市

や、所得制限を設けている市や、自己負担がある中でやっておられる市などがあるわけでございます。

当町において、子どもの医療費助成に関して、県下でも先駆けて実施してきた経過がございます。近年、対象者の拡大等を、今申し上げましたように、されておられる市町も出てきておるところでございますが、もうそろそろ決断するときやと、こういうご質問でございますが、もう少しあらゆる角度から検討を加えてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** 大事な施策ということは、当然分かっての話を皆しているわけでありまして。ただ、踏ん切りの問題だけでありまして。ぜひ、この24年、25年はハード面を中心とした藤澤町政が、来年度はソフト面にも力を入れたという、ここを強調したいわけですね。

ということで、この齋藤議員の質問されたときに、例えば、小学校3年まですれば、試算であれば2,000万円年間要りますとか、小学校6年生までいけば2,900万円、中学校卒業までいけば3,700万円用立てすれば年間いけるんだという、ここまで試算が出てきているわけでありまして。中学校卒業まで踏み切っている町もあるし、市もあるわけでありましてね。そういうことでもありますので、私はぜひ決断というのか、いつごろまでに検討というのか、終わっていただけるのかということ、ぜひ再度町長自ら、例えば来年度中には絶対考えますとか、そこまできちっと言わなければ、これ、何回やってもずるずるずるずるいくような感じがしますので、子どもさんたち、また保護者の皆さんも、そういう意味では、逆に言えば手を広げて待っておられる部分があるわけですね。そういったことを背景としながら、ぜひ町長の決断をお願いしたいと思いますけれども、あえて言うならば、いつまでぐらいにこの決断を出していただけるか。この決断を出してから、小学校、中学校まで増やすのかどうか、次のまた課題でありますけれども、まず踏み切るというところを今日ははっきりしていただきたい。これだけを求めたいと思いますけれども、どうでしょうか。ぜひご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 對中議員から、踏み切れば済む話でないかと、こういうご意見でございますが、特に今年度といいますか、来年度予算に向かって国の地方財政計画がどうなっていくのか。一説には、地方交付税における特別加算の約1兆円を、もうこれは除くべきでないか、こういうような話も出ておるところでございますが、12月の政府予算が、どういうふうな形で地方財政計画が出てくるのかということも、大変大きな、私としては関心事でございます。

この間、この国の地方財政を巡りましては、平成16年のいわゆる地方財政危機と

ということで、多くの自治体がびっくりするような交付税の削減を受けた。さらには三位一体改革で、平成19年当時、これまた変更があった。しかしながら、その揺り戻しと言うと語弊がありますが、余りにも地方財政が削減されたことから、一定、また福田内閣の時代ぐらいから「地方の元気はこの国の元気」という形で、地方財政計画が見直しといたしますか、一定以上されてきた経過があります。

そうした中で、平成20年のリーマン・ショックを受けて、地方財政に対しててこ入れをする。しかしながら、その財源は、国全体としては赤字国債に頼るという、当然弱点を持っているものではありませんが、そうした形で推移をしてきたわけでありましたが、また、来年度以降の地方財政計画については、一方でやはり厳しい見方が出されているような新聞報道もあるわけでごさいます、最終政府予算がどういう形でまとめてこられるのかということは大変気になるところでごさいます、例えば、3年生まで拡大をして2,000万じゃないかと、こういうことではありますが、2,000万というものについては当然大きな額でごさいます、そういう意味では、今後の地方財政の動向等も見据えながら判断をしていきたいというふうに思っております。

「今日踏み切ると言え」と、こういうことでごさいます、そういう意味ではそうした国の状況、そして、やはり来年度予算を全体として町の中で編成する中で、やはり慎重にといたしますか、しっかりと見きわめていかなければならないものだと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** 今の地方財政計画、国全体の問題でありますけど、それでいけば、3月の今度の議会でははっきりできるという、そういうように私は理解しているわけですが、それでよろしいかどうかということと、同時に例えば、確かにこんなことを言えば何ですけれども、今、里道補助とか、いろいろたくさん町単独でやっておられます。こういうふうな部分を若干医療費に回すんだと言えば、逆に言えば、住民合意がとれる部分もあるわけで、そこがつまり町長の腕の見せどころになるわけですね。そういうところをぜひお願いしたいし、町単独でやるというところに大きなメリットをいただいて、その使い道をぜひ精査していただくのが町長であると思います。

よく言われます。いつ実施するのかといえば、今でしょうということ、こういうところははっきりしなければいけないと思いますけれども、再度、その点について時期も含めて、これでいけば、また来年度までという感じになりますけれども、3月時点でははっきりしますとかいうことになるのかなというふうに思いますけれども、その点についてのお考えをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 確かに地方財政計画のことを申し上げましたが、この間実施をされました、例えば多賀町でありますと、やはり人口が減っていく中で、彦根の近隣であるけれども、多賀はええんやでということをしてPRするために、子どもの医療費の無料化に踏み切ったと、こういうような話をされておられますので、全体のスキームの話と個別の課題というものは、当然優先順位をもって判断をしなければならぬものと、このように思っております。

3月には答えを出すのかということではありますが、当然、毎年毎年予算編成の中で議論をしながら政策判断をいたしておりますので、26年度の予算は、当然3月でどのようにするのかというのは、私としては判断しなければならないものと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** これで終わるわけでありましてけれども、ぜひそういった立場で、新年度予算も首を長くして私たちは見守っております。そういったことをぜひ今後とも入れていただいて、予算編成もしていただきたい、このようなことを最後に申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました11名の一般質問は、全て終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたします。

委員会審査および調査につきましては、明13日は午前9時から予算特別委員会、午後2時から総務常任委員会、16日には、午前9時から厚生常任委員会、午後2時から産業建設常任委員会、17日には、午前9時から学校給食問題検討特別委員会、午後2時から企業誘致・幹線道路整備特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査、調査をお願いいたします。各委員会への招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

12月20日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立。礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** お疲れさまでした。

—散会 15時03分—